

CHAPTER

5



第5章

分野別計画

分野別計画の位置づけ

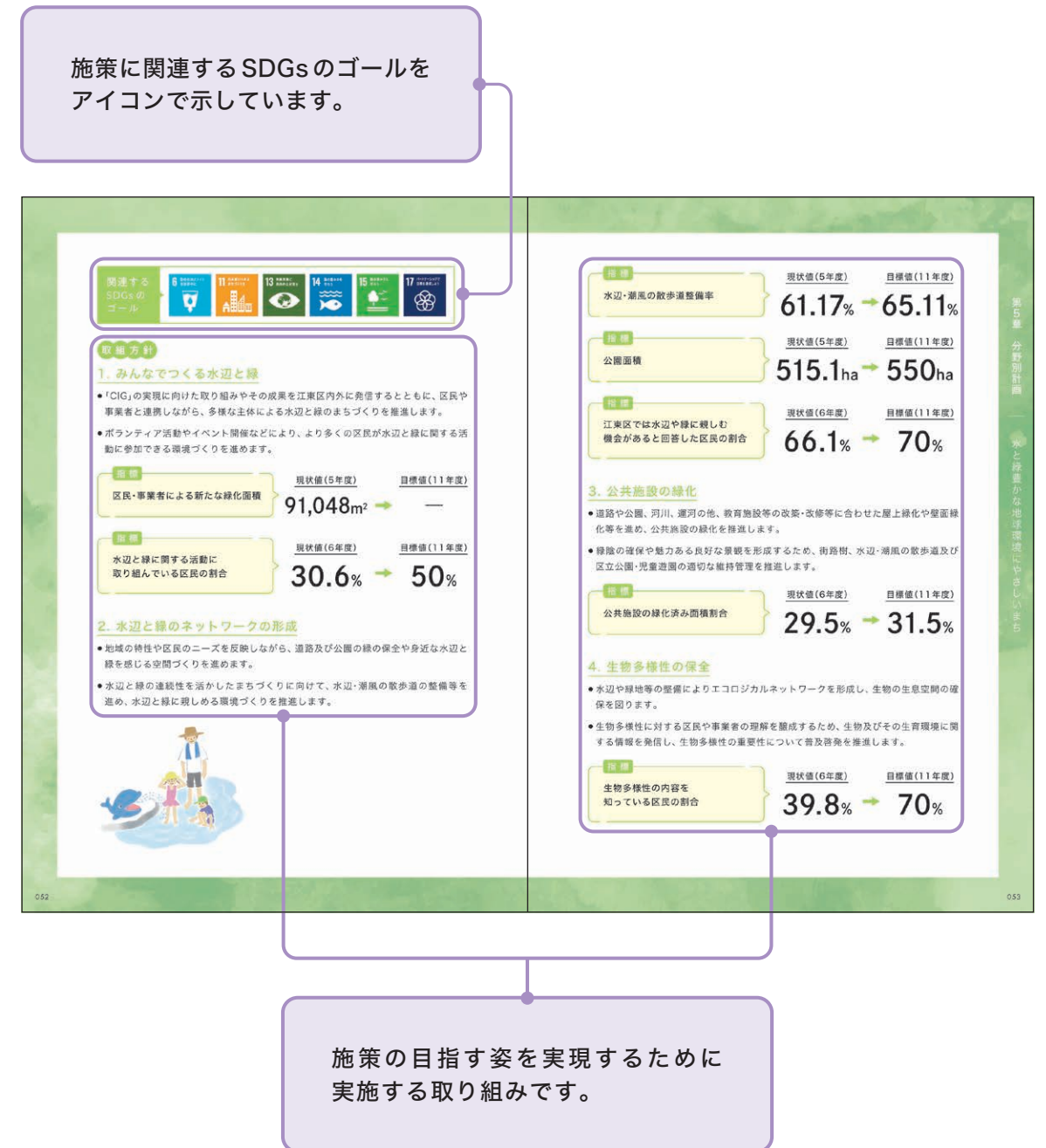
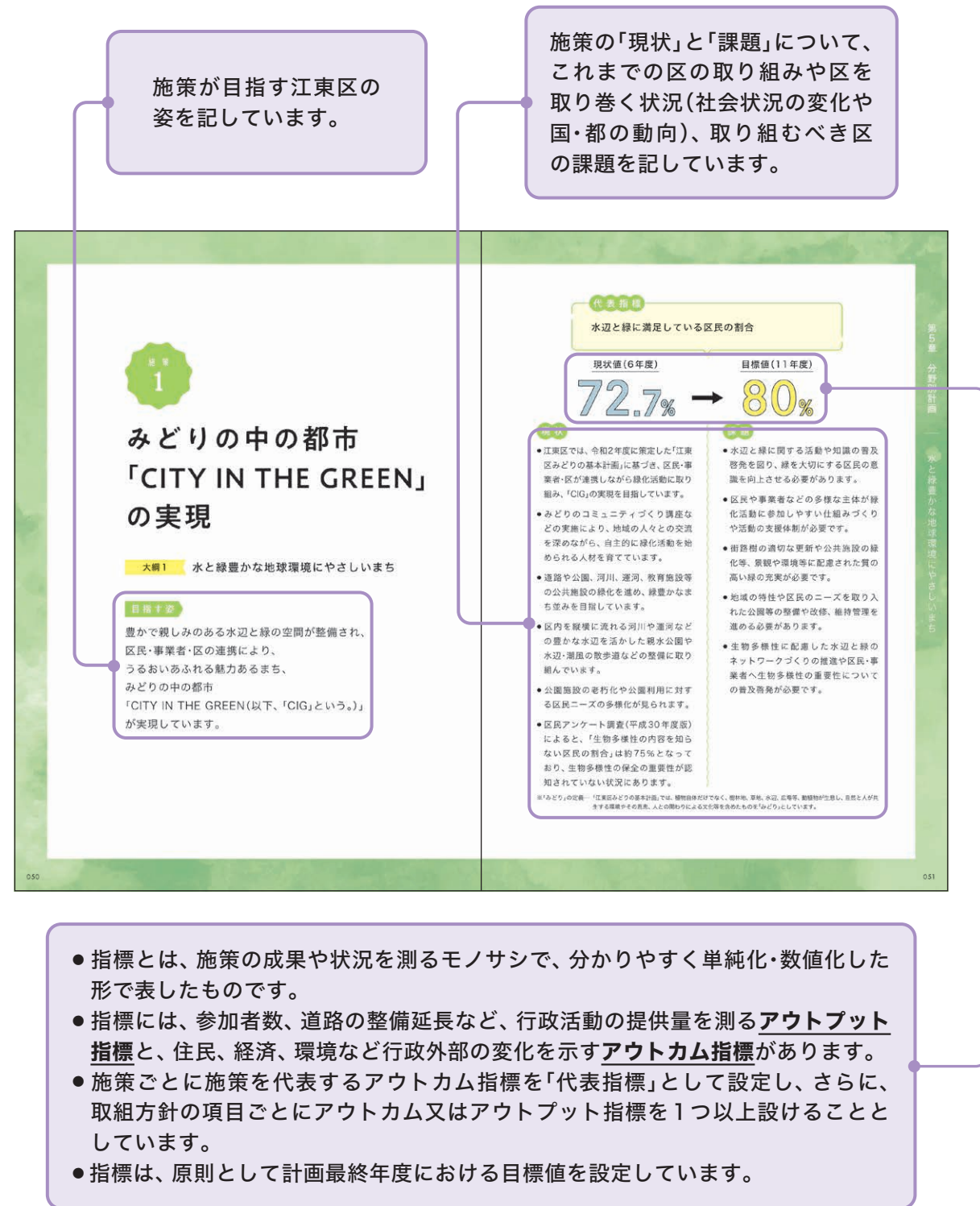
分野別計画は、基本構想に定める5つの「目指すべき江東区の姿」を達成するため、各施策を関連付けて定めています。

目指すべき江東区の姿 施策の大綱	施 策	
1 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	1 みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現	3 持続可能な資源循環型地域社会の形成
	2 地球温暖化対策と環境保全	
2 未来を担うこどもを育むまち	4 良質で多様な保育サービスの充実	7 多様なニーズに応じた教育環境の充実
	5 みんなで取り組む子育て家庭への支援	8 こどもが安全に過ごせる居場所・環境づくり
	6 一人一人に向き合う学校教育の充実	9 次代を担う青少年の健全育成の推進
3 区民の力で築く元気に輝くまち	10 魅力的で活力ある区内産業・商店街の形成	13 生涯にわたり学習できる環境の充実
	11 人・地域をつなぐ地域コミュニティの活性化	14 スポーツを楽しめる環境の充実
	12 多様性を認め合う(ダイバーシティ)社会の実現	15 文化・歴史の継承と観光振興
4 とともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち	16 切れ目のない支援による母子保健の充実	19 高齢者支援と活躍の推進
	17 健康づくりの推進と保健・医療体制の充実	20 障害者支援と共生社会の実現
	18 感染症対策と生活衛生の確保	21 地域福祉と生活支援の充実
5 住みよさを実感できる世界に誇れるまち	22 計画的なまちづくりの推進	25 災害に強い都市の形成
	23 良好な住宅の形成と住環境の向上	26 地域防災力の強化
	24 便利で安全な道路・交通ネットワークの整備	27 犯罪のないまちづくり
計画の実現に向けて	1 開かれた区政と区民の参画・協働の実現	3 効率的かつ自主・自律的な区政運営の推進
	2 DXによる区民サービス向上と職員の育成	

各計画の構成

分野別計画の施策ごとに、「目指す姿」、「現状」、「課題」、「取組方針」、「関連するSDGsのゴール」の項目から構成されています。

項目の説明・見方



施策
1

みどりの中の都市 「CITY IN THE GREEN」 の実現

大綱1 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

目指す姿

豊かで親しみのある水辺と緑の空間が整備され、
区民・事業者・区の連携により、
うるおいあふれる魅力あるまち、
みどりの中の都市
「CITY IN THE GREEN(以下、「CIG」という。)」
が実現しています。

代表指標

水辺と緑に満足している区民の割合

現状値(6年度)

72.7%

目標値(11年度)

80%

現状

- 江東区では、令和2年度に策定した「江東区みどりの基本計画」に基づき、区民・事業者・区が連携しながら緑化活動に取り組み、「CIG」の実現を目指しています。
- みどりのコミュニティづくり講座などの実施により、地域の人々との交流を深めながら、自主的に緑化活動を始められる人材を育てています。
- 道路や公園、河川、運河、教育施設等の公共施設の緑化を進め、緑豊かなまち並みを目指しています。
- 区内を縦横に流れる河川や運河などの豊かな水辺を活かした親水公園や水辺・潮風の散歩道などの整備に取り組んでいます。
- 公園施設の老朽化や公園利用に対する区民ニーズの多様化が見られます。
- 区民アンケート調査(平成30年度版)によると、「生物多様性の内容を知らない区民の割合」は約75%となっており、生物多様性の保全の重要性が認知されていない状況にあります。

課題

- 水辺と緑に関する活動や知識の普及啓発を図り、緑を大切にする区民の意識を向上させる必要があります。
- 区民や事業者などの多様な主体が緑化活動に参加しやすい仕組みづくりや活動の支援体制が必要です。
- 街路樹の適切な更新や公共施設の緑化等、景観や環境等に配慮された質の高い緑の充実が必要です。
- 地域の特性や区民のニーズを取り入れた公園等の整備や改修、維持管理を進める必要があります。
- 生物多様性に配慮した水辺と緑のネットワークづくりの推進や区民・事業者へ生物多様性の重要性についての普及啓発が必要です。

※「みどり」の定義…「江東区みどりの基本計画」では、植物自体だけでなく、樹林地、草地、水辺、広場等、動植物が生息し、自然と人が共生する環境やその恩恵、人との関わりによる文化等を含めたものを「みどり」としています。

関連する
SDGsの
ゴール



取組方針

1. みんなでつくる水辺と緑

- 「CIG」の実現に向けた取り組みやその成果を江東区内外に発信するとともに、区民や事業者と連携しながら、多様な主体による水辺と緑のまちづくりを推進します。
- ボランティア活動やイベント開催などにより、より多くの区民が水辺と緑に関する活動に参加できる環境づくりを進めます。

指標

区民・事業者による新たな緑化面積

現状値(5年度)

目標値(11年度)

91,048m² → —

指標

水辺と緑に関する活動に
取り組んでいる区民の割合

現状値(6年度)

目標値(11年度)

30.6% → 50%

2. 水辺と緑のネットワークの形成

- 地域の特性や区民のニーズを反映しながら、道路及び公園の緑の保全や身近な水辺と緑を感じる空間づくりを進めます。
- 水辺と緑の連続性を活かしたまちづくりに向けて、水辺・潮風の散歩道の整備等を進め、水辺と緑に親しめる環境づくりを推進します。



指標

水辺・潮風の散歩道整備率

現状値(5年度)

目標値(11年度)

61.17% → 65.11%

指標

公園面積

現状値(5年度)

目標値(11年度)

515.1ha → 550ha

指標

江東区では水辺や緑に親しむ
機会があると回答した区民の割合

現状値(6年度)

目標値(11年度)

66.1% → 70%

3. 公共施設の緑化

- 道路や公園、河川、運河の他、教育施設等の改築・改修等に合わせた屋上緑化や壁面緑化等を進め、公共施設の緑化を推進します。
- 緑陰の確保や魅力ある良好な景観を形成するため、街路樹、水辺・潮風の散歩道及び区立公園・児童遊園の適切な維持管理を推進します。

指標

公共施設の緑化済み面積割合

現状値(6年度)

目標値(11年度)

29.5% → 31.5%

4. 生物多様性の保全

- 水辺や緑地等の整備によりエコロジカルネットワークを形成し、生物の生息空間の確保を図ります。
- 生物多様性に対する区民や事業者の理解を醸成するため、生物及びその生育環境に関する情報を発信し、生物多様性の重要性について普及啓発を推進します。

指標

生物多様性の内容を
知っている区民の割合

現状値(6年度)

目標値(11年度)

39.8% → 70%

施策
2

地球温暖化対策と環境保全

大綱1 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

目指す姿

省エネルギーの更なる推進や再生可能エネルギー等の利用が進み、脱炭素社会に向けて取り組みを進めています。また、区民・事業者・区が連携して環境を意識した取り組みを行い、快適で暮らしやすい生活環境を実現しています。

代表指標

区内の年間CO₂排出量



現状

- 江東区では「ゼロカーボンシティ江東区」の実現を掲げ、CO₂排出量の2030年度50%削減(2013年度比)、2050年ゼロカーボンを目指し、区民・事業者・関係団体など、全ての主体と相互に連携し脱炭素社会に向け取り組んでいます。
- CO₂排出量は緩やかな減少傾向で推移していたものの、令和3年度に2,718千t-CO₂と増加に転じました。区内CO₂排出量の内訳は、事務所・ビル、商業・サービス業施設からの排出量(業務部門)が51%と最も多く、次いで家庭からの排出量(家庭部門)が25%、運輸による排出量(運輸部門)が13%となっています。
- CO₂排出量削減には、省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入の他、「木のまち江東区」として、森林の健全育成のための積極的な木材利用も重要となります。
- 大気、水質、騒音等のモニタリングにより環境基準の適合状況を確認するとともに、モニタリング結果の公表や啓発イベントの実施など、環境意識の向上を図っています。
- 令和3年に「江東区たばこに関する基本方針」を策定し、歩きたばこや吸い殻のポイ捨て、受動喫煙問題に対する取り組みを進めています。

課題

- 脱炭素社会の実現には、まず区民のエコ意識向上、環境を意識した行動が重要となり、区民・事業者・関係団体と連携した一層の取り組みが必要です。
- 家庭や事業所における再生可能エネルギーの導入をはじめとした脱炭素への取り組みを強化する必要があります。
- 区民・事業者の環境保全に関する意識を高め、環境への負荷の軽減に向けた具体的な行動につながる取り組みが必要です。
- まちの美化推進に向けて、地域一体となった取り組みが必要です。



関連する
SDGsの
ゴール



取組方針

1. みんなで取り組むエコ意識の向上

- 環境に配慮した行動を積極的に取り組めるよう、環境教育・学習を推進するとともに、分かりやすい環境情報を広く発信します。
- こどもたちへの環境啓発を重視し、こどもたちが環境について自ら考え、学び、行動できる機会の充実を図ることで、こどもたちから各家庭への取り組みにもつなげます。
- 区民・事業者と区が参加する環境フェアや江東エコライフ協議会の活動などを通じ、環境に配慮した活動に積極的に取り組めるよう、さらなるエコ意識の向上を図ります。

指標

環境に配慮した行動に
取り組む区民の割合

現状値(6年度)

目標値(12年度)

66.8% → 77%

指標

区内の事務所及び商業施設等・
家庭の年間CO₂排出量

現状値(3年度)

目標値(12年度)

2,066千 t-CO₂ → 1,252千 t-CO₂

2. 再生可能エネルギーの普及促進と省エネルギー対策

- 再生可能エネルギーの普及促進と省エネルギー対策のため、地球温暖化防止設備の導入にかかる支援を充実します。
- 公共施設の脱炭素化や木材利用など、区が率先して、CO₂排出量削減を図ります。

指標

地球温暖化防止設備導入助成件数

現状値(5年度)

目標値(11年度)

961件 → 1,680件

指標

区有施設における年間CO₂排出量

現状値(平成25年度)

目標値(12年度)

30,759 t-CO₂ → 15,380 t-CO₂

指標

再生可能エネルギー設備を
導入した区施設数

現状値(5年度)

目標値(11年度)

78施設 → 84施設

3. 環境汚染の意識啓発と防止

- 大気、水質、騒音等のモニタリング結果を区民・事業者に分かりやすく発信し、より一層、環境意識の向上に努めるとともに、個別の状況に合わせた早期対応により生活環境の保全を図ります。
- 河川や海域の水質浄化に向けて、引き続き関係機関と連携した取り組みを推進します。
- 大気汚染物質の排出抑制に向け、運輸部門・交通分野への意識啓発や次世代自動車・低公害車の導入などを促進します。

指標

区内河川及び海域の水質に
関する環境基準適合割合

現状値(5年度)

目標値(11年度)

95% → 100%

4. まちの美化推進

- 区民・事業者との協働による地域の清掃活動を推進し、清潔で快適な環境づくりに努めます。
- 「江東区たばこに関する基本方針」に基づく喫煙マナー向上への取り組みを推進します。

指標

アダプトプログラム登録団体数

現状値(5年度)

目標値(11年度)

251団体 → 350団体

施策
3

持続可能な 資源循環型地域社会 の形成

大綱1 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

目指す姿

区民・事業者・区が、適切な役割分担の下で自ら積極的に5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)[※]に取り組む、環境負荷の少ない持続可能な資源循環型地域社会が実現されています。

※ 5R…リフューズ(断る・ごみになるものを断る)、リデュース(発生抑制・ごみを発生させない)、リユース(再使用・ものを繰り返し使う)、リペア(修理・ものを修理して使う)、リサイクル(再生利用・資源として再利用する)の5つの行動

代表指標

区民1人当たり1日の資源・ごみの発生量

現状値(5年度)

595_g

目標値(11年度)

580_g

現状

- 区民1人当たり1日の資源・ごみの量は、新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛等の影響から令和元年度・2年度は増加傾向でしたが、当該感染症の収束により減少に転じています。
- ごみ減量について、区報、区ホームページ、SNS等を用いて積極的に情報発信をするとともに、令和4年3月に「江東区一般廃棄物処理基本計画」を改定した際に児童向け概要版を作成するなど、幅広い世代への意識啓発を行っています。
- 令和5年度ごみ組成分析調査によると、家庭から排出された燃やすごみのうち資源化可能物が19.1%、食品ロス(手付かず食品と食べ残し)が8.5%を占めています。
- 令和5年10月より製品プラスチックの資源回収を開始し、一層の資源化を促進しています。
- 現在の最終埋立処分場は、東京港最後の埋立処分場であり、今後新たな埋立処分場の確保は困難な状況です。

課題

- ごみの減量・適正な分別について区民、事業者の意識の向上を図る必要があります。
- ごみの減量のために、5Rを推進する必要があります。
- 現在、燃やすごみや粗大ごみに分類されている廃棄物を資源として循環していく必要があります。
- 災害時に発生する大量の災害廃棄物の処理について対策を進める必要があります。
- 事業所から排出されるごみの減量を推進するとともに、リサイクルの促進を図る必要があります。



関連する
SDGsの
ゴール



取組方針

1. 持続可能な資源循環型地域社会実現に向けた啓発と情報発信

- 区報、区ホームページ、SNSなどを用いて、ごみの減量や適正な分別について普及啓発を進めます。
- 環境学習情報館(えこっくる江東)を拠点として、環境学習や環境問題を考える場づくりを推進します。

指標

ごみを減らす活動に
取り組んでいる区民の割合

現状値(6年度) **55.9%** → 目標値(11年度) **65%**

2. 5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)の推進

- 区民・事業者・区が連携し、5Rに取り組むことで、ごみの減量を図ります。
- 区民・区内飲食店等と連携し、食品ロス削減の取り組みを進めるとともに、区民への周知など情報を発信します。
- 使い捨てのプラスチック製品の利用削減に取り組むなど、プラスチックを使わない新しいライフスタイルの周知啓発を行います。

指標

区民1人当たりの
1日の区収集ごみ量

現状値(5年度) **438g** → 目標値(11年度) **409g**

3. ごみの適正処理と資源化の一層の促進

- 古紙類やびん・缶・ペットボトル、プラスチックの回収を推進するため、分別基準・排出方法についてパンフレットやアプリ等で周知を行い、資源・ごみの分別の徹底を図ります。
- 資源として回収する品目の拡大を図り、最終処分場の延命化に取り組みます。
- 災害廃棄物の適正かつ円滑な処理の実施に向けた取り組みを進めます。

指標

燃やすごみに含まれる
資源物の割合

現状値(5年度) **20.9%** → 目標値(11年度) **18.1%**

4. 事業系廃棄物の減量

- 事業者に対する立ち入り調査を実施し、指導及び助言を行うことで、事業系廃棄物の再利用を推進します。

指標

事業系廃棄物の再利用率

現状値(4年度) **72.4%** → 目標値(11年度) **74.3%**



施策
4

良質で多様な 保育サービスの 充実

大綱2 未来を担うこどもを育むまち

目指す姿

保育施設が適切に整備されているとともに、
良質で多様な保育サービスが安定的に提供され、
安心してこどもを産み、育てることができています。

代表指標

保育所利用者(保護者)の満足度

現状値(5年度)

94.5%

目標値(11年度)

95%

現状

- 江東区では、待機児童解消に向け、地域ごとの需要や多様なニーズに対応した積極的な保育の受け皿確保を進めた結果、令和4年4月に待機児童ゼロを達成しました。
- 保育の受け皿が充実してきた一方で、就学前人口の減少や保育園等への入所希望者数の減少などの影響もあり、保育施設定員の空きが増加傾向にあります。
- 保護者が安心してこどもを預けることができるよう、検査対象となる全保育施設に対し指導検査を実施し、保育の質の向上を図っています。
- 休日保育や病児・病後児保育、延長保育の実施、障害や疾病等のある園児の受入れなど保育サービスの充実を図っています。
- 今後も共働き世帯の増加などの社会環境やライフスタイルの変化に伴って、保護者のニーズや必要な保育サービスは変化していくと考えられます。

課題

- 今後も待機児童を発生させないために、地域ごとに異なる保育需要に適切に対応することが必要です。
- 今後も想定される空き定員の増加により保育の質の低下が懸念されるため、定員の適正化や空きスペースの活用等による空き定員の増加への対応を検討する必要があります。
- 区内の保育施設での「保育の質」の維持及び向上に向け、保育環境の改善や保育人材の確保・育成が必要です。
- 「医療的ケア児支援法」施行に基づき認可保育所での医療的ケア児受入れを推進するため、体制整備を強化する必要があります。
- 保護者の就労形態の多様化等に伴うニーズの変化に対応した、質の高い保育サービスを提供する必要があります。

関連する
SDGsの
ゴール



取組方針

1. 待機児童の解消

- 今後も待機児童ゼロを継続していくため、地域ごとの保育需要の分析を行い、整備の必要性を見極めながら整備計画を検討します。
- 各園における空き定員の状況等を踏まえながら、空きスペースの有効活用を検討します。

指標

保育所待機児童数

現状値(6年度) 0人 → 目標値(11年度) 0人

指標

保育所の定員に対する入所割合

現状値(5年度) 86.1% → 目標値(11年度) 90%



2. 良質かつ多様な保育サービスの提供

- 計画的な保育施設の改修の実施や区内保育施設の指導検査により保育環境の改善を図るとともに、保育の技術等に関する助言や情報提供により保育の質の向上を図ります。
- 多様な保育需要に対応するため、休日保育や病児・病後児保育、医療的ケア児の受け入れ体制の整備等、保育サービスの拡充を図ります。
- 保育人材を確保するため、区の保育に関する情報の提供や保育園との求人マッチング支援を実施するとともに、処遇改善につながる補助等の支援を実施し、保育士の定着を図ります。
- 未就学児の保護者ニーズを適切に把握し、幼稚園等と連携しながら、ニーズに応じた保育サービスを提供します。

指標

保育所に対する
指導検査実施完了割合

現状値(5年度) 100% → 目標値(11年度) 100%

指標

指導検査において
文書指摘のあった保育施設の割合

現状値(5年度) 21.1% → 目標値(11年度) —



施策
5

みんなで取り組む 子育て家庭への支援

大綱2 未来を担うこどもを育むまち

目指す姿

行政と地域が協働し社会全体で
子育て家庭を支えることで、
孤立した子育て環境が解消され、
誰もが喜びを感じながら子育てし、
こどもたちが健やかに成長しています。

代表指標

地域に見守られて子育てしていると
感じる保護者の割合

現状値(6年度)

57.4%

目標値(11年度)

75%

現状

- 令和5年4月にこども家庭庁が発足し、全てのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指す「こども基本法」が施行されました。また、同法に基づく「こども大綱」が定められ、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取り組みが推進されています。
- 令和5年12月に閣議決定された「こども未来戦略」では、ライフステージに応じた切れ目ない支援により、「全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援すること」が求められています。
- 国は、「こども未来戦略」に基づき、児童手当の拡充など、子育て支援の充実を推進しています。
- 児童虐待の対応件数は増加しており、虐待予防や重症化を防ぐため、こどもや家族に関わる全ての関係機関の連携強化を図るとともに、地域における見守り支援機能の強化を図るため、アウトリーチ型支援を行っています。
- こどもの権利・利益を守り、虐待予防や虐待対応の機能を一層強化するため、児童相談所のあり方について検討を進めてきました。

課題

- こどもたちが安心して健やかに成長していくため、子育て家庭に対してライフステージに応じた切れ目ないきめ細かな支援が必要です。
- 子育て家庭のニーズの多様化に対し、家庭に応じたサービスや支援を充実させるとともに、情報発信の強化により、更なる周知が必要です。
- こどもの貧困の拡大や国の新たな支援策なども踏まえ、引き続き経済的支援を含めた子育てしやすい環境づくりの推進が求められます。
- さまざまな関係機関が連携を強化し、地域全体でこどもを守り、子育て家庭を支える環境をつくる必要があります。
- 児童相談所、子ども家庭支援センター等のより密接な連携による、効果的な児童相談体制を構築し虐待対応を強化する必要があります。

関連する
SDGsの
ゴール



取組方針

1. 子育て支援サービスの充実

- 乳幼児人口の動態や区民ニーズを踏まえながら、子ども家庭支援センターの未整備地区への整備や、事業拡充を図り、身近な地域における子育て支援環境を充実させます。
- 子育てひろば、一時預かり保育等の子育て支援策の充実、ファミリーサポート事業などの区民参加による地域子育て活動に取り組み、子育て家庭の多様化する支援ニーズへの対応を図ります。
- さまざまな子育て施設や施策との連携により、保護者やこども一人一人のニーズに沿った支援を行います。

指標

各種子育て支援サービス※の
合計利用者数

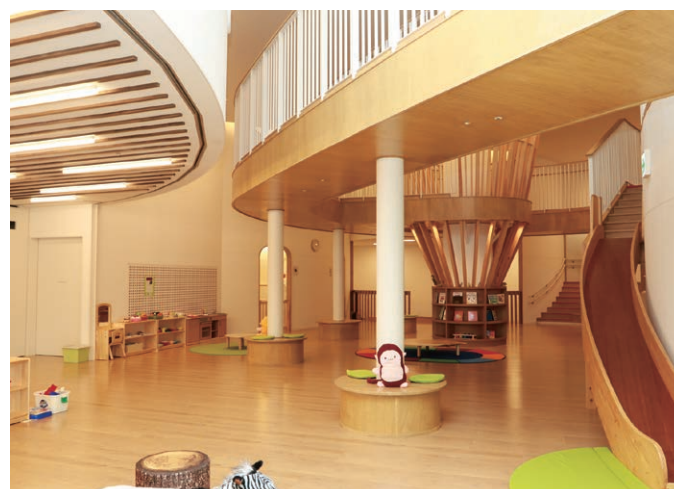
現状値(5年度) 505,867人 → 目標値(11年度) 600,000人

※子育てひろば・リフレッシュひととき保育・一時保育・ベビーシッター合計利用者数

指標

必要な子育て情報が
入手できる保護者の割合

現状値(6年度) 65.2% → 目標値(11年度) 75%



2. 子育て家庭への経済的支援・自立支援

- 児童手当等の支給や子ども医療費助成等により、子育て家庭の生活面における経済的支援を行います。
- ひとり親家庭や生活困窮家庭の自立を促進するため、各種相談・保護等の支援をするほか、こどもたちへの学びのサポート及び学資金等の給付制度等、教育機会の確保を図ります。

指標

子ども医療費助成件数

現状値(5年度) 目標値(11年度)

1,463,391件 → —

3. 児童虐待の未然防止と虐待対応力の強化

- きめ細かで切れ目のない児童相談体制を構築するため、新たに設置することも家庭センターを中心に、都や地域等の関係機関と連携強化を図ります。
- 安心してこどもを産み育てられるよう、身近な相談先の周知や児童虐待防止の普及啓発を推進します。
- 児童虐待の未然防止を図るため、これまで行ってきた支援事業に加え、新たな家庭支援を実施するほか、訪問支援員などによるアウトリーチ型の見守り支援機能を強化します。
- 虐待の未然防止から再発の防止、そして次の世代の虐待の予防まで一貫した支援や幅広い相談に対応できるよう、児童相談所とこども家庭センター、子ども家庭支援センターの一体的な連携による、新たな児童相談体制を構築していきます。

指標

しつけであってもこどもに
体罰を与えてはならないと
理解している区民の割合

現状値(6年度) 目標値(11年度)

63.6% → 100%

指標

児童虐待を疑ったときの
通告先を知っている区民の割合

現状値(6年度) 目標値(11年度)

37.7% → 100%



一人一人に向き合う 学校教育の充実

大綱2 未来を担うこどもを育むまち

目指す姿

一人一人の児童・生徒(幼児を含む)に
向き合った学校教育が行われ、
確かな学力・思いやりの心・健康な身体が育まれています。

代表指標

江東区では児童・生徒一人一人に向き合った教育を
推進していると考える保護者の割合

現状値(6年度)

32.1%

目標値(11年度)

45.3%

現状

- 江東区では、確かな学びや育ちを支えるために、こどもたちに確実に身に付けさせたい内容を示した「こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)」を基軸に学力向上に取り組んでおり、全国学力調査では小学校6年生・中学3年生ともに都平均を上回っています。
- 国の「GIGAスクール構想」に基づき、一人一台の学習用端末の配布や高速大容量の無線LAN整備、ICT支援員の派遣等によりICT教育の推進を図ってきました。
- 自己肯定感を高めるための道徳教育の充実等により、「自分にはよいところがあると思う」児童・生徒の割合は約8割となっています。
- 特別な支援を必要とする児童・生徒や外国人児童・生徒、日本語指導を必要とする児童・生徒が増加しており、本区におけるこどもたちの多様化が進んでいます。
- 「体力スタンダード」を基軸に体力向上に取り組んでおり、全国体力調査では、都平均と同水準で推移しています。
- 学校教育の充実のためには、教員の資質・能力を向上させ、教員が一人一人のこどもと向き合う時間を確保することが重要であり、江東区では、研修のオンライン化や教員の働き方改革に取り組んできました。

課題

- 新しい時代に求められる資質・能力を育むため、引き続き、英語教育の充実、情報活用能力の育成などを確実に実施することが求められています。
- 「GIGAスクール構想」の推進に向け、ICTを最大限活用した授業・学習を引き続き推進していく必要があります。
- 自己肯定感や多様性を認める心を育む教育の実現により、児童・生徒一人一人の可能性を伸ばしていくことが求められます。
- 心と体の健やかな成長と体力の向上のため、健康教育や運動習慣の確立などに取り組む必要があります。
- 教員の資質能力の向上と働き方改革による教員の負担軽減を両立させる必要があります。



関連する
SDGsの
ゴール



取組方針

1. 学習内容の充実

- 主体的・対話的で深い学びの実現に向け、「こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)」に基づく授業改善や学びスタンダード強化講師等の効果的な活用などをさらに推進し、分かりやすい授業の実施に努めます。
- 外国人講師などを活用した英語教育の充実や、ICT機器の効果的な活用による授業の質の向上を図り、「GIGAスクール構想」を推進するとともに「生きる力」を育む特色ある教育を充実させていきます。

指標

全国学力調査で都平均を
100としたときの区の数値

現状値(5年度)	目標値(11年度)
小 104.4	小 107
中 102.5	中 105

指標

学習用端末を使った
学習はわかりやすいと
思う児童・生徒の割合

現状値(5年度)	目標値(11年度)
小 90.9%	小 100%
中 85.6%	中 100%

2. 思いやりの心の育成

- 「道徳授業地区公開講座」の実施や「心の教育推進校」の指定など、人権教育や道徳教育、自己肯定感を高める教育等の充実により、自他を大切にする優しい心の育成を図ります。
- 地域活動・ボランティア活動等の特別活動や、オリンピック・パラリンピック教育等、多様性を認め合う教育に取り組み、社会や他者を共感的に理解できる心や挑戦する心の育成を図ります。



指標

自分にはよいところがあると思
う児童・生徒の割合

現状値(5年度)	目標値(11年度)
小 81.4%	小 100%
中 79.0%	中 100%

指標

人の役に立つ人間になりたいと思
う児童・生徒の割合

現状値(5年度)	目標値(11年度)
小 94.6%	小 100%
中 93.2%	中 100%

3. 健康・体力の増進

- 「体力スタンダード」の取り組みをさらに充実するとともに、区内の企業チームと連携した出前授業により運動の楽しさや喜びを広め、運動習慣の確立を図ります。
- 学校全体で食育や保健指導等の健康教育の推進を行い、児童・生徒の生活習慣の改善と健康増進を図ります。
- 「部活動指導員」の積極的な活用により、教員の部活動指導に係る時間等の負担軽減を図り、持続可能な部活動運営を目指します。

指標

全国体力調査で都平均を
100としたときの区の数値※

現状値(5年度)	目標値(11年度)
100.2/100.4	101/102
97.6/96.6	102/103

※上段:小学5年生男子・女子 下段:中学2年生男子・女子

4. 教員の資質・能力と学校の組織力の向上

- 教員の指導力や教科等の専門性の向上のため、研修のオンライン化やデータ化により、研修の更なる効率化を図ります。
- 区立学校同士の連携の推進や研究協力校等の活用により、指導力をより一層向上させます。
- 学校における働き方改革の更なる推進により、授業改善の時間や児童・生徒に接する時間を確保できる執務環境の整備を図ります。

指標

各種教員研修等に
参加した教職員の割合

現状値(6年度)	目標値(11年度)
—	100%

施策
7

多様なニーズに応じた 教育環境の充実

大綱2 未来を担うこどもを育むまち

目指す姿

学校、地域、家庭及び関係機関が連携・協働し、
全ての児童・生徒が明るくのびのび
通うことができる教育環境を実現しています。

代表指標

学校生活は楽しいと思う児童・生徒の割合

現状値(5年度)

90%

目標値(11年度)

100%

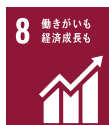
現状

- 特別な支援を必要とする児童・生徒の増加に伴い、区立小・中学校全校への特別支援教室の設置及び拠点校の増設、学習支援員の配置により、支援の充実を図ってきました。
- 増加する日本語の指導が必要な児童・生徒に対して、母国語での初期指導として外国語専門員講師派遣等を行っています。
- 「江東区いじめ防止基本方針」及び「江東区不登校総合対策」に基づき児童・生徒が抱えている問題の解決支援を進めていますが、国や都の傾向と同様に、区内小中義務教育学校のいじめの認知件数及び不登校児童・生徒数は増加傾向にあります。
- 国は、「学校を核とした地域力強化プラン」において学校と地域と家庭との連携の強化を目指しています。
- 国は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、休日の学校部活動の地域連携・地域移行について、令和5～7年度までを改革推進期間と位置付けています。
- 学校施設は区公共施設の総延床面積の約58%を占め、昭和40年代から50年代前半に集中的に整備された校舎を中心に老朽化が進んでいます。
- 国の「GIGAスクール構想」に基づき、一人一台のタブレット端末の配布、高速大容量の無線LAN整備など、ICT教育の環境整備を進めてきました。

課題

- 発達障害等の個別のニーズが多様化しており、よりきめ細かな支援体制の充実が必要です。
- 外国籍のこどもが増加しているため、継続する支援体制の構築が必要です。
- いじめや不登校は、件数の増加に加え要因が複雑化しており、いじめ・不登校の未然防止に向けて、関係機関の連携強化や学習支援・相談機能の充実を図るとともに、問題の複雑化に対する効果的な方策の検討が必要です。
- 地域学校協働本部での適切な人員の確保の拡大や、コミュニティ・スクールの導入校の拡大を並行して進めるなど、両者一体となった取り組みが必要です。
- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要があります。
- 児童・生徒数や学習内容の変化、近年急速に変化する学習環境の変化などを的確に捉えながら、計画的な教育施設の維持管理(改築、長寿命化改修など)が必要です。

関連する
SDGsの
ゴール



取組方針

1. 多様な教育ニーズに応じた教育支援の推進

- 特別な支援を必要とする児童・生徒数の増加や、支援ニーズの多様化に合わせて、個に応じたよりきめ細かな教育支援の充実を図ります。
- 障害の有無で子どもを区別せず、同じ場所で一緒に学ぶインクルーシブ教育を推進するために、教職員の専門性の向上、人的支援の充実を図ります。
- 多言語に対応した日本語の初期指導や継続した日本語講師派遣を行い、関係機関と連携しながら、子どもに寄り添った支援や学校生活上の困難に対する支援の充実を図ります。

指標

特別支援教室支援完了者割合

現状値(5年度)

19.2%

目標値(11年度)

—

2. いじめ・不登校対策等の充実

- 「江東区いじめ防止基本方針」や「KOTO こどもかがやきプラン(江東区不登校総合対策【第3次】)」に基づき、いじめや不登校の未然防止・早期対応を推進するとともに、SNS等によるいじめ等の新たな事象への対応を強化します。
- こどもたちを取り巻く問題や不安について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーなどの専門職員と教員がより一層連携して対応します。
- 不登校児童・生徒に対し、オンライン等を活用しながらブリッジスクール等の関係機関とのより一層の連携強化に努め、学習・相談支援体制の充実により学びの場の確保を図ります。

指標

いじめはどんな理由があってもいけないことだ
と思う児童・生徒の割合

現状値(5年度)

94.4%

目標値(11年度)

100%

指標

不登校児童・生徒のうち
専門機関による支援を
受けていない児童・生徒の割合

現状値(5年度)

小 16.2%

中 22.5%

目標値(11年度)

0%

3. 学校・地域・家庭の連携の推進

- 学校を拠点とした幅広い人材の参画や教育資源の活用等による学校・地域・家庭の連携及び協働を一層推進するため、地域学校協働本部の充実とともにコミュニティ・スクールの導入を着実に進め、両者一体となった取り組みを進めます。
- 休日の学校部活動の地域への完全移行を目指し、民間企業や地域団体と連携を図りながら検討を進めていきます。

指標

地域学校協働活動に
参加したボランティア数

現状値(5年度)

24,100人

目標値(11年度)

37,950人

4. 教育施設の整備・充実

- こどもたちの学力の向上と継続的な学びの保障のため、児童・生徒数の増加地域のニーズや、ICTなどの近年急速に変化する学習環境等を踏まえつつ、施設の長寿命化や災害時の拠点としての役割などを踏まえながら、教育施設の計画的な更新等を進め、良好な教育環境の保持を推進します。

指標

改築・改修を実施した学校数
(累計)

現状値(5年度)

7校

目標値(11年度)

25校

施策

8

こどもが 安全に過ごせる 居場所・環境づくり

大綱2 未来を担う子どもを育むまち

目指す姿

地域住民・団体と区が一体となり、
こどもの安全・安心な居場所・環境を
構築することにより、
こどもたちが健やかに成長しています。

代表指標

こどもの安全・安心な居場所があると
感じている区民の割合

現状値(6年度)

41.5%

目標値(11年度)

64%

現状

- 国は、「こどもの居場所づくりに関する指針」にて、全てのこどもが心身の状況や置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができるようにするため、こどもの居場所づくりが必要であると示しており、学校を始めとして、より多くのこどもの居場所が求められています。
- 江東きっずクラブや児童館等においてこどもが安全で健やかに過ごせる場を提供しています。
- 全小学校・義務教育学校や児童館内等に設置されている江東きっずクラブでは、「江東区放課後こどもプラン」に基づき、保留児童対策や活動場所の環境改善、地域との連携等に取り組んでいます。
- 児童館は、地域の子育て支援拠点として多機能化を図るとともに、他の子育て支援施設等と連携、相互補完しながら、乳幼児から中・高校生世代まで切れ目のない支援を行う方針を示しています。
- 地域ぐるみでこどもの安全を守るため、こども110番の家事業や防犯カメラの設置などの通学路の安全対策を行っています。

課題

- 居場所づくりにあたっては、こどもの視点に立ち、こどもの意見を聴きながら、こどもが利用しやすく安全・安心な居場所を確保することが必要です。
- こどもの人口の推移を踏まえ、引き続き、こどもが放課後等に安全で健やかに過ごせる場所を確保するとともに、こどもたちにとってより良い居場所づくりを図るため各施設の満足度を高めていく必要があります。
- 利用希望児童数の増加に伴い定員超過となっている江東きっずクラブについて定員増を図ってきましたが、今後もなお保留児童の発生が懸念されています。
- 緊急時の避難場所に適さないオートロックマンションの増加・協力者の高齢化による辞退者の増加などにより、こども110番の家への協力者確保が課題となっています。

関連する
SDGsの
ゴール



取組方針

1. こどもが安全で健やかに過ごることができる居場所の確保

- 「江東区放課後こどもプラン」に基づき、利用することの声を尊重しながら江東きッズクラブの量の確保と質的向上に努めるほか、保留児童対策にあたっては地域と連携しながら既存の枠組みに捉われない新たな方策を検討し、引き続きこどもが安全で健やかに過ごせるよう居場所づくりを推進します。
- 児童館においては、引き続き子ども家庭支援センターなどの他の子育て関連施設等と連携・相互補完しながら、乳幼児から中・高校生世代まで切れ目のない支援を推進します。

指標

江東きッズクラブB登録を
利用できなかった児童数

現状値(5年度)

117人



目標値(11年度)

0人

指標

江東きッズクラブ
利用児童の満足度

現状値(5年度)

88.7%



目標値(11年度)

92%

指標

児童館利用者数

現状値(5年度)

495,033人



目標値(11年度)

500,000人



2. こどもの安全を確保する地域環境の創出

- 地域ぐるみで子どもたちを犯罪から守るため、こども110番の家事業への協力者募集を継続するとともに、こどもがいる世帯以外への取り組み周知を進めます。
- 「江東区通学路交通安全対策連絡会」を中心に、登下校時の地域住民等による見守りや通学路防犯カメラの活用、警察などの関係機関との連携などにより、通学路における児童の安全の確保に努めます。

指標

行政・地域の活動により、
こどもの安全・安心が
確保されていると思う区民の割合

現状値(6年度)

48.2%



目標値(11年度)

60%



施策
9

次代を担う 青少年の健全育成の 推進

大綱2 未来を担うこどもを育むまち

目指す姿

家庭、学校、青少年関係団体及び行政等がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に協力・連携し、青少年の健全育成に向けて地域全体で取り組む社会が実現しています。

代表指標

青少年が健全に育つことができる環境が整っていると思う区民の割合

現状値(6年度)

20.6%

目標値(11年度)

50%

現状

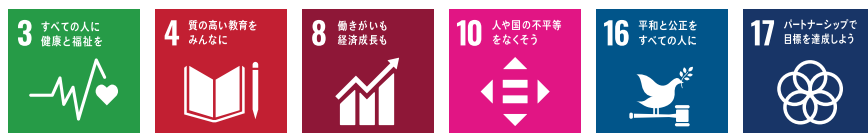
- こども・若者が心身ともに健やかに育成され、意見表明の機会の確保、政策形成過程への参画を促進するよう、国及び地方公共団体は責任を負っています。
- 江東区では、これまで青少年(中高生～35歳未満、事業によっては40歳未満の者)の健全育成や活躍の場の提供のため、関係機関・団体と連携して、ネットワークづくりやリーダー養成等に取り組んできました。
- 青少年期のつまずきからひきこもる、家族の介護等が必要でこども・若者自身が介護者(ヤングケアラー等)とならざるを得ないなど、社会的に困難を抱えるこども・若者が存在しています。
- 全国的にこども・若者のインターネット利用時間は年々増加し、低年齢化しているほか、違法・有害情報の拡散、ネット上のいじめや誹謗中傷、ネット依存、SNSに起因する犯罪被害等、インターネット利用による弊害も深刻化しています。

課題

- 青少年の自己肯定感の低さが問題となっていることから、意見表明の場や、社会活動への参加機会を提供できるような青少年の拠点となる居場所が必要です。
- 地域のつながりの希薄化が懸念されるなか、青少年の地域での活動を促すとともに青少年活動の指導役を果たせる人材の育成が必要です。
- 個々の状況に応じたきめ細かな支援ができるよう、関係機関・団体の更なる連携の強化が求められています。
- ネット上のいじめや誹謗中傷、ネット依存、SNSに起因する犯罪被害等のトラブルを防ぐため、ネットリテラシーの向上を図ることが必要です。



関連する
SDGsの
ゴール



取組方針

1. 青少年が活動できる場の提供

- 青少年の自主的な学習・活動の支援の場や安全で安心な居場所として、青少年交流プラザ及び他の公共施設の認知度を向上させ、意見表明や活動の場の更なる利用を促進します。
- 団体・サークル・地域活動等への青少年の参加促進を図るため、情報発信などの取り組みを進めます。

指標

この1年にサークルや趣味を目的として区公共施設を利用または地域などの活動に参加したことのある青少年の割合

現状値(6年度) 20.2% → 目標値(11年度) 25%

2. 青少年健全育成の担い手の養成・確保

- 講習会などを通じてリーダーとなる人材を養成することで、青少年の主体性や社会性を育むとともに、子ども会等、こどもの集団の担い手の確保を図ります。
- 青少年が家庭や学校とは異なる対人関係の中で社会性、自立性を身につけることができるよう、青少年関係団体の支援に努めます。

指標

青少年指導者の登録者数

現状値(5年度) 150人 → 目標値(11年度) 208人

3. 関係機関・団体との連携強化による健全育成の推進

- こども・若者の非行防止・薬物乱用防止に取り組み、青少年の健全育成を進めるため、各関係機関・団体と相互の連携強化を図ります。
- 経済的な困窮、いじめ、不登校、ひきこもり、ヤングケアラーなど、社会的に困難を抱えるこども・若者やその家族に対し、社会的孤立を防ぐため、相談事業の充実やさまざまな機関が連携するネットワークを構築し、重層的な支援を推進します。

指標

地域連携により実施した青少年健全育成事業数

現状値(6年度) — → 目標値(11年度) 206件

指標

青少年相談をうけて状況が改善または心が軽くなったと感じる青少年の割合

現状値(6年度) — → 目標値(11年度) 50%

指標

「どこにも助けてくれる人がいない」「どこにも相談できる人がいない」とする青少年の割合

現状値(6年度) 10.2% → 目標値(11年度) 5%

4. 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備

- インターネット等におけるいじめ防止や有害情報から守るため、SNS等のコミュニティサイトをはじめ、携帯・スマホ等の安全・安心な使い方、ネット社会でのルールやマナーを習得するための取り組みを推進します。

指標

SNSやスマートフォン等の安全な利用方法やルール、マナーについて学んだことがある青少年の割合

現状値(6年度) 57.4% → 目標値(11年度) 65%

施策
10

魅力的で活力ある 区内産業・商店街の 形成

大綱3 区民の力で築く元気に輝くまち

目指す姿

区内中小企業では、多様な人材が
やりがいを持って生き生きと働いており、
経営力や競争力を培うことで
区内の産業が活性化しています。
また、地域の拠りどころとして区民生活の根幹を支え、
地域コミュニティの核となる
魅力ある商店街が形成されています。

代表指標

区内の企業やお店が元気に活動していると思
う区民の割合

現状値(6年度)

45.3%

目標値(11年度)

60%

現状

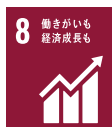
- 江東区ではこれまで、区内の中小企業が優れた経営力・競争力を備えるための支援や、新型コロナウイルス感染症や物価の上昇などの影響に対し、商店街・事業者の活性化に向け、融資や補助金、商品券発行などの支援策を実施してきました。
- 経営者の高齢化等により、区内の中小企業では人手不足や事業承継問題が課題となっており、この状況は今後も続いていくことが懸念されています。
- 国や都では、スタートアップを含めた創業支援が社会課題の解決や経済成長につながるとして、推進しています。江東区においても、地域の現状・特性にあった創業を促進しています。
- 商店街は身近な商品やサービスを提供するだけでなく、地域コミュニティの核としての役割を担うことが期待されるなか、商店街の衰退が全国的な課題となっており、江東区においても店主の高齢化による廃業などで、店舗の減少が続いています。

課題

- 中小企業の商品開発力や競争力を強化するため、経営に関する助言やDX推進のさらなる支援が必要です。
- 中小企業の事業継続や発展に向け、後継者の確保や働き手の確保・定着に向けた支援が必要です。
- 創業の促進や創業後の定着・育成のため、創業者のステージやニーズに応じて支援する必要があります。
- コロナ禍後の地域経済活性化のため、地域経済振興関連施設をより効果的・効率的に活用する必要があります。
- 商店街や地域の活性化を図るため、商店街や個店それぞれのニーズや取り組みに応じた支援が必要です。



関連する
SDGsの
ゴール



取組方針

1. 経営力・競争力の強化

- 急速に変化する社会情勢に対応できるよう、専門家の活用や産業支援機能を拡充し、経営の安定を図ります。
- 地域ものづくり企業のブランディング、制度融資や各種補助金交付を通じて、ブランド力や技術力の向上、先進技術を活用した事業の生産性向上などを図り、区内中小企業の経営力強化を推進します。
- 区、中小企業者、関係団体、金融機関、大学等との連携を促進し、新技術・新製品開発や新たなビジネス機会の創出を図ります。

指標

各種助成事業における助成件数

現状値(5年度)

218件

目標値(11年度)

250件

2. 人材の確保・育成と事業承継

- 求職者と求人のマッチングや児童・生徒の職業体験、学生のインターンシップ等による区内事業所の人材確保、各種講習会、従業員の研修等により人材の育成や定着率の向上を図ります。
- 啓発セミナーの開催や融資、関係機関との連携などにより、区内中小企業の事業承継を多角的に支援します。

指標

江東しごとサポートセンターの
利用で就職が決定した人数

現状値(5年度)

544人

目標値(11年度)

750人

3. 創業への支援

- 「江東区創業支援等事業計画」に基づき、関係機関との連携により、創業に関する相談、起業家同士の交流会の実施など、きめ細かい創業支援を実施し、区内での創業を促進します。
- 地域経済振興関連施設における創業支援機能の強化を推進します。
- 創業後においても、創業者のステージに応じた支援を継続し、企業の持続的な成長を図ります。

指標

創業支援資金の
融資申込みをした事業者数

現状値(5年度)

79事業者

目標値(11年度)

80事業者

4. 地域に根ざした商店街の振興

- 商店街が主体となって実施する環境整備やイベント等の販売促進、地域団体との協働事業への支援を行い、商店街と周辺地域の連携強化を図ります。
- 区内のお店の魅力を発掘し、区内外に積極的に情報発信するとともに、個店や個店同士の連携による、集客力の向上に資する意欲とアイデアあふれる取り組みに対する支援を行うことで、商店街や地域一帯の活性化を図ります。

指標

魅力ある商店街やお店が
区内にあると思う区民の割合

現状値(6年度)

59.4%

目標値(11年度)

70%



施策
11

人・地域をつなぐ 地域コミュニティの 活性化

大綱3 区民の力で築く元気に輝くまち

目指す姿

地域のつながりが深まり、世代や国籍を問わない誰もが参加しやすい魅力的な活動が充実する、明るく住みよい地域社会が実現されています。

代表指標

この1年間に地域活動に参加した区民の割合

現状値(6年度)

15.8%

目標値(11年度)

50%

現状

- 区民の価値観の多様化、世帯構造の変化、コロナ禍の影響などにより、地域活動への参加率や町会・自治会加入率は低下傾向にあります。
- 地域貢献活動を総合的に支援するため、令和5年度より中間支援組織を設置し、NPO、ボランティア団体等さまざまな団体活動の活性化を図っています。
- 区内在住外国人数は増加傾向にあり、令和5年時点で総人口の6.3%を占めているため、多文化共生の取り組みが重要となっています。
- 江東区では、区民まつりや地区まつり、江東花火大会、大学やNPOとの連携による地域イベント、国際交流イベントなどを通じて、地域や国籍、世代を超えた交流の促進を図っています。

課題

- 地域の活性化や安全・安心なまちづくりのために地域コミュニティが果たす意義や必要性をより広く伝え、区民の地域活動への関心を高める必要があります。
- 地域の課題に応じたコミュニティ活動の場や担い手の確保が必要です。
- 地域コミュニティの活性化を図るため、町会・自治会、NPO、ボランティア団体をはじめ、企業や大学など、さまざまな関係者と共に地域活動に取り組み、つながりを作っていく必要があります。
- 区内在住外国人との相互理解を進め、地域の一員として活躍できる多文化共生社会の実現が必要です。



関連する
SDGsの
ゴール



取組方針

1. 多様なコミュニティ活動への参加の促進

- 町会・自治会、NPO、ボランティア団体等の主体性を尊重しながら、自主的な地域活動を促進するとともに、中間支援組織も活用して、団体相互のつながりを創出することで、各団体が連携して地域課題等に対応できる環境を整備します。
- 地域活動団体に対して、中間支援組織を通じた活動の支援を継続するとともに、新たな取り組みに対するきめ細かな伴走支援を行うことで、コミュニティ活動の充実を推進します。
- コミュニティ活動支援サイト等の情報発信を充実させることにより、コミュニティ活動の意義や活動内容に関する情報を確実に提供することで、より多くの方にコミュニティ活動への関心を持ってもらい、参加者を増やしていきます。

指標

町会・自治会加入世帯数・加入率

世帯数

現状値(5年度) 157,719世帯 → 目標値(11年度) —

加入率

54.1% → —

指標

地域活動に関心がない区民の割合

現状値(6年度) 43.4% → 目標値(11年度) 30%

2. コミュニティ活動を支える環境整備

- 区民館や地区集会所など、コミュニティ活動の拠点となる公的施設を適切に維持管理します。
- 地域ニーズに沿った施設情報の発信等により利用を促進することで、区民が集い、安心して活動できる環境整備を図ります。

指標

気軽に利用できる地域活動施設があると思う区民の割合

現状値(6年度)

61.6%

目標値(11年度)

→ 65%

3. 地域・世代・国籍を超えた交流・共生の推進

- 区民まつりや江東花火大会等の地域イベントを継続して開催するなど、多くの区民が参加できる、地域や国籍、世代を超えた交流の場の充実を図ります。
- 区内在住外国人と地域住民が相互理解を深めるための取り組みを進めるとともに、やさしい日本語の普及や生活情報の多言語対応、相談機能の充実などの支援を進めていきます。

指標

この一年間に地域イベントに参加したことがある区民の割合

現状値(6年度)

30.7%

目標値(11年度)

→ 50%



施策
12

多様性を認め合う (ダイバーシティ) 社会の実現

大綱3 区民の力で築く元気に輝くまち

目指す姿

全ての区民がお互いの人権を尊重し、
性別、年齢、国籍、価値観、生き方など
様々な違いを認め合い、
自分らしく生きることができる社会を実現しています。

代表指標

江東区は多様性を認め合い、誰もが尊重され、
暮らしやすいまちであると思う区民の割合

現状値(6年度) 44.8% → 目標値(11年度) 80%

現状

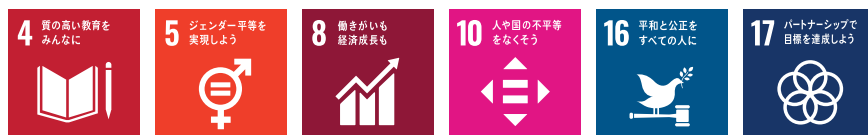
- 江東区では、人権学習講座、男女共同参画社会の推進のための講座を通じた意識啓発を推進するとともに、人権、女性、LGBT等相談体制の確立に取り組んできました。
- 近年は、インターネット上の誹謗中傷などの人権侵害が、深刻な問題となっています。
- 政策決定の場への女性参画について、区民調査において、8割以上が女性の参画を求めているところ、区の審議会等への女性の参画率は、近年は3割台を推移しています。
- 令和元年度以降、働き方改革関連法が順次施行され、区民のワーク・ライフ・バランスに対する意識が高まっている一方、ワーク・ライフ・バランスを実現することができたと考える区民の割合は、近年5割台を推移しています。
- 関係機関や警察署等の連携強化により、きめ細かなDV相談体制を整備しています。

課題

- 多様性を認め合う(ダイバーシティ)社会の実現に向けて、意識を広める必要があります。
- 多様性を認め合う(ダイバーシティ)社会の実現のため、男女共同参画の意識啓発を進め、固定的な性別役割分担意識を解消することが必要です。
- 働くことを希望する人が、性別にかかわらず能力を発揮できる社会を実現するため、引き続き、固定的な性別役割分担意識の解消とともに、企業の取り組みを促す必要があります。
- 異性に対するあらゆる暴力の根絶のため、DVの未然防止と被害者への対応が引き続き求められています。



関連する
SDGsの
ゴール



取組方針

1. 人権と多様性を尊重する意識の醸成

- あらゆる偏見や差別をなくし、多様性を認め合い、全ての人が尊重されるダイバーシティ社会を実現するため、理解促進への取り組みを進めるとともに、地域、団体・企業が行う人権推進の取り組みを支援していきます。
- あらゆる人権課題に対し、人権相談を通じて救済につなげるとともに、講座・キャンペーン、職員の意識改革などの人権啓発を着実かつ継続的に実施します。
- 学校教育とも連携しながら、小中学校における多様性を認め合う教育を進めます。

指標

多様性について自分にも関わりがあると感じている区民の割合

現状値(6年度) 52.3% → 目標値(11年度) 80%

2. 男女共同参画の推進

- 固定的な性別役割分担意識の解消に向けて、啓発事業の実施や区民を対象とした学習事業の充実を図ります。
- 多様な視点にたって区政を考えるため、政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向けて、区の審議会等において女性の積極的な登用を図ります。

指標

区の審議会等への女性の参画率

現状値(5年度) 31% → 目標値(11年度) 40%

3. ワーク・ライフ・バランスの推進

- 性別や年齢にかかわらず誰もが意欲・能力・状況に応じたワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を図ることができるよう、区民と事業者等に対し情報提供や学習講座を開催し、啓発を進めていきます。

指標

仕事と生活の調和がとれた
生き方を実現することが
出来ていると答えた区民の割合

現状値(6年度) 49.2% → 目標値(11年度) 80%

4. 異性に対するあらゆる暴力の根絶

- 暴力根絶のための啓発、及び、相談窓口の周知を進めます。
- 関係機関や警察署等との緊密な連携を取り、相談やその他援助機能の充実を図ります。

指標

DV相談窓口を知っている
区民の割合

現状値(6年度) 33.1% → 目標値(11年度) 70%



施策
13

生涯にわたり 学習できる環境の 充実

大綱3 区民の力で築く元気に輝くまち

目指す姿

区民が主体的に生涯学習に取り組み、
習得した成果を地域に活かせる環境が整備されています。

代表指標

趣味や学習などの集まりに参加している区民の割合

現状値(6年度)

13.5%

目標値(11年度)

20%

現状

- 「生涯学習」は、学校教育や家庭教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など、さまざまな場や機会において行う学習であり、人生100年時代として、長い人生をより充実したものにするために、一層重要性が高まっています。
- 社会教育関係団体や大学等と協働・連携するとともに、民間カルチャーセンター等との違いを明確にし、生涯学習を行いたい区民のニーズにあった学習の機会を設けています。
- 時代の変化に伴い、若者から女性、シニアまで、幅広い世代が、仕事に生かすことができる知識やスキルを習得するリカレント教育、リスキリングが重要になっています。
- 「江東区立図書館経営方針」に基づき、区立図書館における開館日、開館時間の拡大の定着や、電子図書館サービスの導入、各館の特徴を生かした特色あるサービスの提供等、利便性の向上及び区民ニーズへの対応を図ってきました。
- こどもの主体的な読書活動につなげるため、学校や図書館をはじめとした関係施設間の連携によるサービス展開を進めてきました。

課題

- 区民の学習へのニーズに沿った学習機会を関係機関等と連携して提供する必要があります。区民が主体的に学習した成果を地域に活かすための仕組みを充実する必要があります。
- 社会教育に関心のある区民が必要な情報を入手できる機会が必要です。
- 図書館を取り巻く環境の変化や多様化する区民ニーズに対応するため、地域情報拠点としての図書館機能の更なる強化や、特色あるサービスの更なる展開が求められています。



※リカレント教育…仕事で求められる知識やスキルを、時代の変化にあわせて継続的にアップデートするための社会人の学び直し。
※リスキリング…職業で必要とされるスキルの変化に適応するために、必要なスキルを得ること。

関連する
SDGsの
ゴール



取組方針

1. 生涯学習の促進

- 区民ニーズ・利用者数を踏まえ、文化センター等の事業展開を図るとともに、生涯学習に関する普及啓発を充実させていきます。
- 大学、NPO、民間団体、学校等との連携や、生涯学習団体等に対する継続的な支援を図るとともに、ICTの一層の活用を進め、区民の誰もが好きな時に学ぶことが出来る環境づくりを進めます。
- 講座等を修了した受講生がボランティアとして活躍するなど、区民が主体的に学習、習得した成果を地域に活かす仕組みづくりに取り組みます。

指標

学習や講座などから新たに学び、
地域活動や仕事などに活かしたい
と考えている区民の割合

現状値(6年度)

54.5%

目標値(11年度)

70%

2. 図書館サービスの充実

- システムの充実など利便性の向上を図るとともに、電子図書館サービスの拡充、年代や障害の有無、多文化など利用者のニーズに応じたサービスを提供し、利用機会の拡大を図ります。
- 蔵書やレファレンス機能の充実や、生涯学習としての学び・活躍の場を提供するなど、区民の学びを支えます。
- 地域特性を踏まえ、各館の特徴を活かした特色ある図書館を目指すとともに、学校・子育て・高齢者施設等、地域との連携を深めるなど、人と情報が出会いイノベーションが生まれる地域の情報拠点として、図書館機能の更なる強化を図ります。
- こどもたちが本の魅力や読書の楽しさに触れるきっかけづくりのため、こどもの成長段階に合わせたサービスを展開します。

指標

図書館来館者数(年間)

現状値(5年度)

3,444千人

目標値(11年度)

3,770千人

指標

図書館が学びの場として
役立っていると感じている
区民の割合

現状値(6年度)

73.8%

目標値(11年度)

80%



施策

14

スポーツを楽しむ 環境の充実

大綱3 区民の力で築く元気に輝くまち

目指す姿

こどもから高齢者まで世代や障害の有無にかかわらず、身近にスポーツを楽しむ機会と環境が確保され、スポーツの持つ力により、誰もが生き生きと暮らせる地域社会が形成されています。

代表指標

週1回以上スポーツ・運動を行う区民の割合

現状値(6年度)

49.5%

目標値(11年度)

70%

現状

- スポーツは地域の絆やコミュニティの形成に大きな力を発揮するため、こどもから高齢者まで世代や障害の有無、性別などにかかわらず、さまざまな立場・状況の人がともにスポーツを楽しむことで、共生社会の実現に資することが期待されています。
- 江東区では、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができるスポーツ環境の整備を進めるとともに、区内の豊かな水辺を生かす等、さまざまなスポーツイベントを開催しています。
- 週1回以上スポーツ・運動を行う区民の割合は、近年上昇傾向にあります。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、ボランティア精神やスポーツへの関心などのソフト面と施設などのハード面の両方を継承していくことが重要です。
- 区内のスポーツ施設の老朽化が進んでいます。

課題

- こどもから高齢者まで世代や障害の有無にかかわらず、スポーツに親しむきっかけづくりと支援の充実が求められています。
- 区民のスポーツへの関心を高めるため、スポーツ観戦やボランティアなど、スポーツとの多様な関わり方を確保する必要があります。
- スポーツをしやすい環境を整備する必要があります。
- 利用者ニーズを踏まえたスポーツ施設の維持管理が必要です。



関連する
SDGsの
ゴール



取組方針

1. 区民のスポーツ活動の促進

- こどもから高齢者まで世代や障害の有無にかかわらず、区民がスポーツ活動を楽しめるよう、スポーツイベントやスポーツ教室の開催など、スポーツに親しむきっかけづくりを推進します。
- 障害者スポーツに対する理解促進を図り、障害者のスポーツ活動を促進します。
- スポーツ団体との連携を図るとともに、区民がスポーツ観戦等スポーツと多様な関わりができるよう、取り組みます。
- ソフト面における東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを活用し、区民のスポーツに対する意識向上を図ります。

指標

週1回以上スポーツ・運動を行う障害者の割合

現状値(6年度) 48.8% → 目標値(11年度) 50%

指標

年1回以上スポーツ・運動を行う区民の割合

現状値(6年度) 70.8% → 目標値(11年度) 95%

2. スポーツしやすい環境の整備

- 区立スポーツ施設や設備の充実、利便性の向上を図り、誰もがスポーツしやすい環境整備に取り組みます。
- ハード面のレガシーである東京2020オリンピック・パラリンピック競技会場等の都立スポーツ施設等と連携するとともに、各施設の有効活用を図ります。

指標

区立スポーツ施設の利用者数

現状値(5年度) 1,767千人 → 目標値(11年度) 2,550千人

指標

区立スポーツ施設の利用者満足度

現状値(5年度) 90.9% → 目標値(11年度) 95%



施策
15

文化・歴史の 継承と観光振興

大綱3 区民の力で築く元気に輝くまち

目指す姿

歴史や伝統・芸術文化などが
次世代に継承されるとともに、
身近に親しめる機会が確保されています。
また、情報発信を強化するとともに、
魅力的な観光資源を発掘・開発することで、
区内外から多くの観光客が訪れるまちが実現しています。

代表指標

江東区は魅力的な文化観光資源があると思
う区民の割合

現状値(6年度)

87.4%

目標値(11年度)

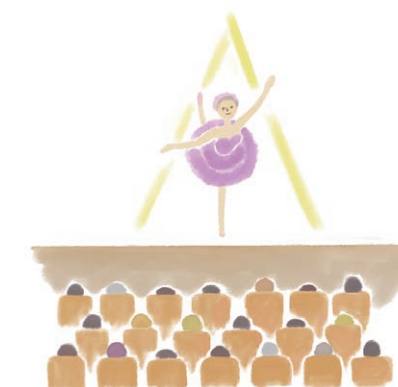
90%

現状

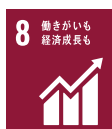
- 江東区では、歴史文化資産の保護や民俗芸能などの伝統文化の継承に努めるほか、歴史文化施設では区民ボランティアガイドが活躍しています。
- 文化施設における展示ロビーの貸出や、江東公会堂等における「マイ・ステージ事業」等、区民が身近に芸術文化に親しめる環境を提供してきました。
- 江東区は水辺に親しめる環境、歴史的建造物や文化施設、MICE施設などがあり、区が持っている観光資源のポテンシャルは高いです。
- 「水辺」「スポーツ」「食」「アート」「ひと」などの魅力を活かした観光施策に取り組んでいます。
- 東京都は、日本各地への外国人旅行者誘致を推進するため、東京都と日本各地の自治体・民間事業者が連携し、観光ルート等、多様な魅力を海外に向けて発信しています。

課題

- 区民が伝統・芸術文化に触れる・参加する機会を確保し、伝統文化保存団体・芸術団体を支援することで、伝統・芸術文化の担い手を育成していく必要があります。
- 伝統・芸術文化の価値や意義について、区民へのPRに努めるとともに、区内外への情報発信を更に強めていく必要があります。
- 区が持っている観光資源のポテンシャルをさらに活かすとともに、区内の周遊性を高める必要があります。
- 外国人旅行者誘致のために、多言語化など、外国人旅行者等の受け入れ環境整備が必要です。



関連する
SDGsの
ゴール



取組方針

1. 伝統文化の保存と継承

- 文化財保護推進協力員と協働し、江戸時代以降に花開いた伝統文化や文化財の保護・公開を推進します。
- 伝統文化保存団体の活動の支援と伝統文化を披露する場の充実、講習会・講演会の開催等区内外へのPRや小中学校との連携などにより、区民が伝統文化に親しめる機会を増やし、伝統文化の継承と後継者の育成を図ります。
- 歴史文化施設では、展示内容の充実や多言語化対応、ボランティアとの連携等を推進します。

指標

伝統文化公開事業の延べ参加者数

現状値(5年度)

目標値(11年度)

8,418人 → 12,000人

指標

江東区には未来に引き継ぎたい文化財、民俗芸能や伝統技能があると思う区民の割合

現状値(6年度)

目標値(11年度)

69.6% → 80%

2. 芸術・文化活動の支援

- 芸術文化団体の活動を支援するとともに、江東公会堂や地域の文化センターなどにおける芸術文化事業を企画、誘致し、区民が身近で芸術文化活動に親しめる環境づくりの推進や、区民の自主的・創造的な活動を促進します。
- プロによるアマチュア指導の機会を設けるなど、次世代の芸術の担い手育成に取り組みます。

指標

江東区文化施設における発表活動への延べ参加者数

現状値(5年度)

目標値(11年度)

21,978人 → 24,000人

3. 地域資源を活用した観光振興

- 歴史・文化、水辺、スポーツ、食、アート、商店街、人などといった本区の持つ魅力を活かしながら、江東区観光協会などと連携し、地域の新たな観光資源の発掘やブランド力向上を図ります。
- 地域の魅力的な観光資源を結び、誰もが楽しめる区内周遊の展開を図ります。
- 本区の各エリアが持つ特徴的な観光資源を多様な媒体を活用して国内外に広く発信するとともに、区ゆかりの渋沢栄一関連事業の展開や、豊洲市場・豊洲千客万来を活用するなど、さまざまな手法で誘客を図ります。
- 国内外の旅行者を受け入れ、満足してもらうために、観光人材の養成・活用により、観光客に対するおもてなしの強化を図るとともに、近隣自治体等と連携した効果的な観光振興を進めます。

指標

観光ガイドの案内者数

現状値(5年度)

目標値(11年度)

2,088人 → 3,000人

指標

区が後援もしくは主催・共催した観光事業件数

現状値(5年度)

目標値(11年度)

50件 → 50件

指標

東京都モバイルデータを活用した訪都旅行者動態調査における区への来訪者数

目標値(11年度)

国内旅行者

30,600,000人

目標値(11年度)

訪日外国人

2,110,000人



切れ目のない 支援による 母子保健の充実

大綱4 ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

目指す姿

全ての親と子に妊娠期から乳幼児期にわたる切れ目のない出産・子育て支援が行われ、妊産婦とその家族が安心してこどもを産み健やかに子育てできる環境が整っています。

代表指標

母子保健サービスが充実していると思う保護者の割合

現状値(6年度)

70.7%

目標値(11年度)

75%

現状

- 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、子育て家庭が孤立しやすく、子育てへの不安を感じやすい状況にあります。
- 江東区では、ゆりかご面接や新生児・産婦訪問指導などの伴走型相談支援に加え、産後ケアなどの母子保健事業による出産・子育て支援を通じ、子育てに対する不安や悩みの軽減に取り組んでいます。
- 区民の生活スタイルの変化や区内在住外国人の出生数の増加などが進んでおり、妊娠・出産・子育てに関する区民のニーズが多様化しています。
- 妊婦健康診査や乳幼児健康診査を実施し、妊婦や乳幼児の健康や育児の状況などの確認を行い、疾病や障害、児童虐待などの早期発見・早期対応に取り組んでいます。

課題

- 妊娠期から乳幼児期にわたる切れ目のない出産・子育て支援が求められています。
- ICTを活用したオンライン面談や区内在住外国人に対する多言語対応など、多様化する区民のニーズに柔軟に対応した母子保健サービスの充実が必要です。
- 各種健康診査の受診率を向上させ、支援が必要な乳幼児や妊婦、子育て家庭の早期発見・早期対応に引き続き、取り組む必要があります。
- 児童虐待などの子育て家庭の課題に対して、適切な支援を迅速に行うために、関係機関との連携の強化が必要です。



関連する
SDGsの
ゴール



取組方針

1. 妊娠・出産・子育て等に関する不安の軽減

- 妊娠・出産・子育てに関する不安や悩みについて、いつでも誰でもが相談や支援を受けられる体制を充実させ、子育て家庭の不安の軽減を図ります。
- 多様化する区民のニーズを把握し、ゆりかご面接や新生児・産婦訪問指導、産後ケアなどの母子保健サービスを充実させ、切れ目のない出産・子育て支援を推進します。

指標

新生児・産婦訪問指導実施率

現状値(5年度)

目標値(11年度)

110.2% → 100%

2. 健康診査と相談機会の充実

- 乳幼児や妊婦の各種健康診査受診率の向上に取り組み、支援が必要な乳幼児や妊婦、子育て家庭の早期発見・早期対応を推進します。
- 新たに設置するこども家庭センターを中心に、関係機関と連携を強化し、すべての子育て家庭への継続した支援を行います。
- 区内在住外国人に対する相談時の多言語対応を推進するなど、誰もが安心して妊娠・出産・子育ての相談ができる環境の充実を図ります。

指標

乳児(4か月児)健康診査受診率

現状値(5年度)

目標値(11年度)

95.7% → 99%





健康づくりの推進と 保健・医療体制の充実

大綱4 ともに支えあい、健康に生き生きと
暮らせるまち

目指す姿

区民が正しい知識と情報を得て、
自ら健康づくりに取り組める環境が整備されています。
病気になっても、住み慣れた地域で、
安心して暮らし続けられるよう、
必要な保健・医療サービスが受けられる体制が整っています。

代表指標

自分は健康だと思う区民の割合

現状値(6年度) 65.5% → 目標値(11年度) 73%

現状

- 江東区では、健康推進の基本方針となる、「江東区健康増進計画(第二次)」に基づき、区民のライフステージに応じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸や生活の質の向上に取り組んでいます。
- 区民の平均寿命(令和2年)は、男性は23区中12位、女性は17位、また65歳健康寿命(令和3年)は、男性は23区中13位、女性は20位であり、いずれも男女ともに都の平均より低い水準となっています。
- 近年、急速に変化する社会情勢や地域・社会とのつながりの希薄化によるストレス・不安の増大に伴い、うつ病などの精神的問題を抱える人が増加しており、メンタルヘルスが重要視されています。
- 区民の全がんの75歳未満年齢調整死亡率(令和2年度)は、男性が23区中4位、女性が9位であり、他区に比較してがんの死亡率が高く、がん検診の対象年齢の拡大など受診機会の充実に取り組んでいます。
- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる保健、医療体制の整備に取り組んでいます。

課題

- 区民が主体的にライフステージに応じた健康づくりに取り組めるよう、安心して相談ができ、適切な支援が受けられる体制を拡充していく必要があります。
- 区民のこころの健康の維持・増進を支援する必要があります。
- 各種がん検診や健康診査など、区民が自らの健康状態を定期的に把握できる機会を充実させ、疾病の早期発見・早期治療につなげる必要があります。
- 在宅医療・介護などに従事する多職種連携等、在宅療養を円滑に行える体制の強化が必要です。

関連する
SDGsの
ゴール



取組方針

1. 健康教育・相談支援体制等の充実

- 区民が主体的に生活習慣の改善、生活習慣病対策に取り組めるように、禁煙支援やスマホアプリを用いたウォーキングなどの運動習慣の形成支援など、健康づくりの普及啓発や講座の開催、相談支援を推進します。
- こころの健康に関する普及啓発や、早期に不安や悩みを相談できる支援体制の充実などにより、区民のこころの健康づくりを推進します。
- 自殺対策として、「江東区自殺対策計画」に基づき、関係機関と連携した地域ネットワークの形成や多様な相談支援体制の強化を図ります。

指標

65歳健康寿命

現状値(6年度)

男性 82.58歳

目標値(11年度)

男性 83.22歳

女性 85.63歳

女性 86.13歳

指標

悩みを抱えた時やストレスを感じた時、支援を求めること
にためらいを感じる区民の割合

現状値(6年度)

43.5%

目標値(11年度)

36.7%



2. 疾病の早期発見・早期治療

- 各種がん検診及び健康診査の普及啓発による受診率向上に取り組み、区民が自らの健康状態を定期的に把握できる機会を提供し、疾病の早期発見・早期治療を推進します。
- 各種検診データを分析し、健(検)診が適正に実施されているか評価を行い、区民が安心して各種がん検診及び健康診査を受診できる環境づくりに取り組みます。

指標

この1年間でがん検診を受診した区民の割合

現状値(6年度)

56.0%

目標値(11年度)

60%

3. 保健・医療体制の充実と連携の促進

- 区民が適切な医療を必要な時に受けられるよう、急性期・回復期から在宅医療に至るまで切れ目のない医療連携体制の強化や、かかりつけ医の普及を図ります。
- 在宅医療に関するニーズに応えるため、医療機関及び介護事業者等との在宅医療・介護連携体制の強化を図ります。

指標

かかりつけ医を持つ区民の割合

現状値(6年度)

65.4%

目標値(11年度)

72%

指標

必要な時に、必要とする医療を受けられると思う区民の割合

現状値(6年度)

64%

目標値(11年度)

78.2%

施策
18

感染症対策と 生活衛生の確保

大綱4 ともに支えあい、健康に生き生きと
暮らせるまち

目指す姿

区民の生命や健康を脅かす感染症に対し、
関係機関と連携した迅速で適切な対応により、
発生・拡大が防止されています。
また、生活衛生の確保が図られ、
区民が快適で安全・安心に
暮らせる環境が実現されています。

代表指標

「手洗い」「咳エチケット」を実施している区民の割合

現状値(6年度) 93.2% → 目標値(11年度) 95%

現状

- 東京都の結核患者数は近年減少傾向にありますが、罹患率は依然高水準にあります。また、梅毒の感染者数が増加傾向にあります。
- 新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、感染予防のため「手洗い」「咳エチケット」を実施している区民の割合は約97%（令和4年度）と高水準に位置しており、区民の感染予防意識が向上しています。
- 江東区では未知の感染症に対して、「江東区新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、感染拡大防止、予防接種、要援護者生活支援などの感染症対策に取り組んでいます。
- 食品衛生法が改正され、飲食店や販売店等の食品等事業者はHACCPに沿った衛生管理の実施が義務化されています。

課題

- 既知の感染症に対し、予防・対処方法の普及啓発や医療機関での確実な診断、治療支援など感染症対策の強化が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症等による区民の健康への危機に備え、迅速かつ適切に対応できる体制の強化が必要です。
- 感染症や食中毒を未然に防止するために、飲食店や販売店等への適正な指導の他、区民への正確な情報の提供と普及啓発が必要です。



※ HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) …原材料の入荷から製品の出荷までの全工程の中で、食中毒菌汚染や異物混入等の危害を低減等させるために工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法

関連する
SDGsの
ゴール



取組方針

1. 感染症対策の充実

- 必要な人に必要な情報が届くよう適切な周知や感染予防策の促進、ワクチン接種率向上のための勧奨策など、感染症対策を強化します。
- 麻しん・風しんなどの定期予防接種の実施や結核に関し、啓発の徹底や医療機関での確実な診断、治療薬内服支援や接触者に対する対応などの保健対策を行います。
- 新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、今後の未知の感染症の発生に備え、医療機関など関係機関との連携をさらに強化します。

指標

結核罹患率(人口10万人当たり)

現状値(5年度) 10.4人 → 目標値(11年度) 10人

指標

予防接種接種率
(麻しん・風しん1期)

現状値(5年度) 100% → 目標値(11年度) 100%

2. 生活衛生の確保

- 感染症や食中毒について、区民への情報提供や普及啓発をより一層推進します。
- HACCPに沿った衛生管理の着実な普及に向けて、技術的支援及び監視指導を徹底し、食品取扱事業者の資質向上を図ります。
- 関係機関と連携して、宿泊施設や飲食施設などに対する立入り検査や指導などを実施し、環境衛生の安全を図ります。

指標

食品検査における
指導基準等不適率

現状値(5年度)

0%



目標値(11年度)

1%



施策
19

高齢者支援と活躍の推進

大綱4 ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

目指す姿

高齢者が年齢にかかわらず、生き生きと活躍できる社会が実現されています。あわせて、介護予防、生活支援、介護、医療、住まいが包括的に確保され、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境が整っています。

代表指標

生きがいや幸せを感じている高齢者の割合

現状値(6年度) 64.2% → 目標値(11年度) 75%

現状

- 人口増加や平均寿命の延びなどによって、後期高齢者人口は増加しており、今後も後期高齢者人口と高齢者のみの世帯が更に増加していくことが見込まれます。
- 令和6年1月1日現在(介護保険の認定者は前年12月末日現在)、要支援・要介護の認定者は23,429人、認知症高齢者数は20,690人(推計)であり、今後も増加が見込まれます。
- 地域包括支援センター(長寿サポートセンター)を中心に、相談・支援体制の強化を図るとともに、介護予防や認知症予防を進めています。
- 住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防、生活支援、介護、医療、住まいが一体的に提供される「江東区版地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいます。
- 特別養護老人ホームは、新規整備や増床等を進め令和6年の定員数は1,578人となっていますが、令和6年3月末現在の入所待機者数は1,062人となっています。

課題

- 社会参加の意欲がある高齢者が、その能力を十分に発揮できるよう、活動機会の創出や提供が必要です。
- 地域包括支援センター(長寿サポートセンター)が地域包括ケアシステムの中核的な機関としての機能を発揮できるよう、引き続き取り組む必要があります。
- 地域包括ケアシステムの更なる強化のため、自立支援、介護予防・重度化防止の推進、介護サービス、在宅医療・介護連携充実、生活支援体制の整備が必要です。
- 特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設の待機状況の改善を図る必要があります。



関連する
SDGsの
ゴール



取組方針

1. 高齢者の活躍の場づくりや地域活動の促進

- 高齢者を福祉の対象と固定的に捉えるのではなく、社会参画の意欲がある高齢者が、その能力を十分に発揮できるようにしていきます。
- 高齢者が自分のニーズにあった社会貢献活動に参加できるよう、シルバー人材センターの機能強化、多様な活動の情報提供などにより、就業やボランティア活動などの機会の創出や提供を図ります。
- 老人クラブや高齢者施設、社会福祉協議会などの活動を支援し、趣味や地域活動、生涯学習などを通じて、高齢者が自分らしく生き生きと暮らしていける環境づくりを進めます。

指標

地域活動や就労をしている
高齢者の割合

現状値(6年度)

30.2%

目標値(11年度)

55%

2. 地域包括ケアシステムの強化

- 地域包括支援センター（長寿サポートセンター）を地域包括ケアシステムの中核的な機関とし、相談・支援体制の強化、介護予防及び認知症予防を推進します。
- 日常生活の中で必要となる生活支援サービスの充実を図るとともに、地域包括支援センター（長寿サポートセンター）を広く周知し、高齢者自身が可能な限り自立しながら生活できるよう支援します。
- 在宅療養を円滑に行うための医療・介護連携体制の構築を促進します。
- 認知症の早期発見や対応の支援のほか、認知症高齢者やその家族を支える地域づくりを推進します。

指標

地域包括支援センター
（長寿サポートセンター）の
活動内容を知っている区民の割合

現状値(6年度)

29.1%

目標値(11年度)

35%

指標

介護予防活動に
取り組んでいる区民の割合

現状値(6年度)

42.8%

目標値(11年度)

55.1%

指標

認知症サポーター養成講座
受講者数

現状値(5年度)

23,299人

目標値(11年度)

35,000人

3. 高齢者の生活の場の安定的確保

- 「高齢者地域包括ケア計画」に基づき、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の整備を推進し、ニーズに応じた生活の場の安定的確保を図ります。
- 在宅での介護サービスの適切な利用により、本人の状況に応じて高齢者が望む場所で生活できる環境づくりを進めます。
- 老朽化した介護施設の改修・改築等のほか、民間事業者が運営する高齢者福祉施設のサービスの質の向上に対する必要な支援を進めます。

指標

特別養護老人ホームの待機者数
（1年以上待機している高齢者の
人数）

現状値(5年度)

400人

目標値(11年度)

200人



施策

20

障害者支援と 共生社会の実現

大綱4 ともに支えあい、健康に生き生きと
暮らせるまち

目指す姿

障害のある人もない人も、ともに支えあい、
自己の意思決定に基づいて、
地域で安心して暮らすことのできる
共生社会が実現しています。

代表指標

障害者が社会参加しやすいまちだと思
う区民の割合

現状値(6年度)

22.5%

目標値(11年度)

35%

現状

- 全国的に障害者数は精神障害者を中心に増加傾向にあり、本区においても、障害者数は増加傾向です。また、日常生活に医療的ケアが必要な人も増加しています。
- 障害者差別解消法が改正され、令和6年4月より、民間事業者に対して「努力義務」とされていた合理的配慮の提供が、国や地方公共団体などと同様に「義務」となりました。
- 障害者雇用促進法に基づき、法定雇用率が段階的に引き上げられるとともに、対象となる事業主の範囲が拡大しました。

課題

- 障害者や介護者の高齢化が進む中、障害者が「親亡き後」も地域で安心して心豊かに暮らせる環境の実現に向けた取り組みが求められています。
- 障害のある子どもや医療的ケア児が、それぞれのニーズに応じた適切な支援が受けられるよう、関係機関と連携を強化し、ライフステージに合わせた支援体制を整備することが必要です。
- 障害者が安心して地域で生活するためには、さらなる相互理解の促進、差別の解消に向けた取り組みが不可欠であることから、障害理解を深めるための啓発・広報活動や、教育を推進し、障害のある人もない人も尊重し合い、ともに支え合うことができる地域社会の実現に向けた取り組みが求められています。
- 障害者が個々の力を発揮して活躍できる働きやすい社会の実現が求められています。
- 障害者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、基幹相談支援センターの設置等による相談支援体制の充実や、重度障害者を受け入れるグループホームなどの施設整備が求められています。

関連する
SDGsの
ゴール



取組方針

1. 障害者の自立・社会参加の促進

- インクルーシブ教育及び障害への理解促進のための講座の開催等、障害への理解を深めるための取り組みをさらに推進し、障害のある人もない人も尊重し合い、ともに支え合うことができる地域社会の実現に向けて取り組みを進めていきます。
- 自らの意思に基づき、住み慣れた地域で障害の種別や特性にあった適切な支援を受けながら、自立した生活を送ることができるよう、ソフト面・ハード面から福祉サービスの充実を図るほか、保健・児童福祉等関連部署や事業所との福祉サービスの質の向上に取り組みます。
- 就労・生活支援センターによる継続的な支援により、障害者の一般就労への移行促進、就労機会の拡充、就労定着を図っていきます。
- 障害のある人がスポーツ・文化芸術などに参加・利用できる制度の充実を図り、社会参加を推進します。

指標

まちで障害者が困っているときに
声をかけたことのある区民の割合

現状値(6年度) **47.6%** → 目標値(11年度) **60%**

指標

区の就労・生活支援センターを
通じて一般就労した人数

現状値(5年度) **956人** → 目標値(11年度) **1,346人**

2. 障害者施設の整備・充実

- 多様化・複雑化する利用者ニーズを踏まえて、相談、緊急時の受入れ・対応、体験の機会・場の提供、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの機能を持つ地域生活支援拠点等の整備を進めます。
- 障害者及びその家族が抱える複合的な課題を把握し、関係機関との連携のもと、課題解決に向けた適切なサービスにつなげられるよう、基幹相談支援センターの整備をはじめ、地域における相談支援体制の充実を図ります。
- 障害者や介護者の高齢化が進む中、障害者が「親亡き後」も地域で安心して心豊かに暮らせる環境の実現に向け、グループホームの整備推進のほか、入所施設等から地域生活への移行や地域生活の継続支援といった課題に対応したサービスの提供体制の構築に取り組みます。
- 障害のあるこどもから大人まで、ライフステージに合わせた支援を切れ目なく受けることができるよう、支援体制の強化を図ります。

指標

障害者グループホームの定員数

現状値(5年度)

237人

目標値(11年度)

276人



施策
21

地域福祉と生活支援の充実

大綱4 ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

目指す姿

誰もが、地域の福祉ネットワークにより、世代や分野を超えて丸ごとつながり、支えあいながら安心して暮らすことができる環境が整っています。
また、適切な支援を通して、区民の自立した生活が進んでいます。

代表指標

身近に生活の相談をすることができる人がいる区民の割合

現状値(6年度)

71.0%

目標値(11年度)

85%

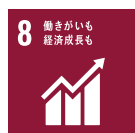
現状

- 国は制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超え、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」を目指しています。
- 国の労働白書では、今後の福祉分野における就業者数の不足が見込まれています。江東区においても、介護などの福祉人材の不足は喫緊の課題であり、相談会や研修など福祉人材の確保・育成に取り組んでいます。
- 地域の権利擁護支援の軸となる地域連携ネットワークの中核機関を令和5年に設置し、成年後見制度に関する相談や支援をおこなっています。また、高齢者・障害者等の虐待について、予防や早期対応などに取り組んでいます。
- 適切な生活保護制度の実施のほか、経済的な援助等を必要とする区民に対する相談や自立支援にも取り組んでいます。

課題

- 高齢者・障害者・こども・生活困窮者など生活上の困難を抱えるあらゆる方への包括的な支援体制の構築が必要です。
- 引き続き区内の福祉サービス事業者が福祉人材を確保するための支援が必要です。
- 高齢者や障害者等への虐待防止・早期対応に向け、相談支援体制の強化が必要です。
- 認知症高齢者等の支援のため、成年後見制度に関する相談体制の充実や地域での見守り支援活動の推進を図る必要があります。
- 生活に支援が必要な方に対し、適正かつ公正な支援が必要です。
- 要保護者や生活困窮者が自立した生活が送れるよう、適切な就労支援などの自立を促す取り組みが必要です。

関連する
SDGsの
ゴール



取組方針

1. 地域を包括的に支援する体制の充実

- 孤独・孤立を含めたさまざまな地域課題に対応するため、地域、行政、地域と行政のそれぞれのつながりづくりを進め、公的な支援と地域の支えあいによる支援が重層的に機能する包括的な支援体制を推進します。
- 民生・児童委員、社会福祉法人、社会福祉協議会など関係機関が密接に連携し、訪問型支援の強化、地域活動の活発化、交流拠点づくりなどの支援に取り組みます。
- ひとり暮らし高齢者等の社会的孤立を防ぐため、地域主体による見守り体制の構築を支援します。

指標

民生・児童委員や社会福祉協議会等、
困りごとの相談先を知っている
区民の割合

現状値(6年度)

目標値(11年度)

22.2% → 35%

2. 福祉人材・事業者の確保・育成と質の向上

- 相談・面接会や研修、養成講座などを通じ、福祉事業者に対して、福祉人材の確保・育成を支援します。
- 社会福祉協議会と連携して、ボランティアを確保、育成、コーディネートする仕組みづくりを推進します。
- 資格取得の支援など、新たな福祉人材の確保に取り組みます。

指標

区が確保・育成した福祉人材の人数

現状値(5年度)

目標値(11年度)

353人 → 420人



3. 権利擁護の推進

- 成年後見制度等に関する相談や支援を行うとともに、後見人の育成など支援体制の充実を進めます。
- 高齢者・障害者等に対する虐待の防止や早期発見・対応を行い、権利擁護の推進を図ります。

指標

江東区権利擁護センター
「あんしん江東」における
福祉サービス総合相談の件数

現状値(5年度)

目標値(11年度)

11,369件 → 12,560件

4. 健康で文化的な生活の保障

- 区民の健康で文化的な生活を保障するとともに、生活保護制度に基づき、支援が必要な方を対象にして適正かつ公正な支援を行っていきます。
- 生活困窮者が自立した生活を送れるよう、関係機関とも協調して、一人ひとりの状況に応じた、自立相談や就労促進などの包括的な支援を推進します。

指標

生活保護受給世帯のうち
「その他世帯」の就労率

現状値(5年度)

目標値(11年度)

42.6% → 55%

施策

22

計画的な まちづくりの推進

大綱5 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

目指す姿

地域特性を活かし、安全性、快適性、利便性を備えたまちづくりを推進し、誰もが暮らしやすいまち、美しいまち並みを実現しています。

代表指標

地域の特色を活かしたまちづくりが進んでいると思う区民の割合

現状値(6年度)

47.1%

目標値(11年度)

55%

現状

- 東京都では、「都市づくりのグランドデザイン」において、目指すべき将来像とその実現に向けた方策について、都民や民間事業者、区市町村など、幅広い関係者と共有・連携し、将来に向けた都市づくりを進めていくこととしています。また、令和2年度に「サステナブル・リカバリー」の考え方に立脚し「東京都市計画区域マスタープラン(都市計画の区域の整備、開発及び保全の方針)」を改定しました。
- 江東区では、大きく変化する社会経済情勢や諸課題に的確かつ柔軟に対応するため、令和3年度に「江東区都市計画マスタープラン2022」(以下、「マスタープラン」)を策定しました。
- マスタープランの重点戦略の一つである「地下鉄8号線延伸のまちづくり」においては、地下鉄8号線延伸の整備効果を本区の発展に最大限結びつけるため、令和4年度に「江東区地下鉄8号線沿線まちづくり構想」を策定しました。
- ユニバーサルデザインの理念を普及するため、ワークショップの開催や、小学校等への出前講座を実施するとともに、バリアフリー法に基づく、交通事業者などによる駅舎やバス停などのバリアフリー整備が着実に進んでいます。

課題

- 各地域の課題や特性を踏まえるとともに、地域住民等の発意やまちづくりの機運、開発動向を捉え、地域ごとのまちづくり方針を策定するなど、地域主体によるボトムアップ型のまちづくりが必要です。
- マスタープランを着実に推進するためには、計画的なまちづくりの進捗状況を継続的にモニタリングしていくことが重要です。
- 地下鉄8号線沿線まちづくりにおいては、地域住民等と意見を交換しながら、沿線各駅周辺のまちづくり方針を策定するなど、魅力あるまちづくりを順次進めていく必要があります。
- 豊かな水辺や歴史と文化のあるまち並みに加え、臨海部など新たな空間の特色を活用した多様な景観形成が必要です。
- ユニバーサルデザインの理念を更に普及するため、引き続き世代を超えた意識啓発の取り組みとともに、地下鉄8号線の延伸によるまちづくりの機運を捉え、駅周辺における一体的なバリアフリー化の推進が求められています。

関連する
SDGsの
ゴール



取組方針

1. 計画的な土地利用の誘導

- 持続可能な都市の活力ある拠点等の形成に向けて、人口動態や土地利用現況、社会状況の動きを踏まえ各地域の実情に応じた土地利用を誘導します。
- マスタープランの着実な推進に向けて、計画的なまちづくりの進捗状況の数値化(区民満足度・事業活動量・まちづくり方針の策定)を行い、成果管理に取り組みます。

指標

地域の特色を活かしたまちづくりが進んでいると思う区民の割合

現状値(6年度)

47.1%

目標値(11年度)

55%

2. 区民とともに進めるまちづくり

- 区民・事業者が中心となって、「エリアまちづくり」を推進し、マスタープランに示す将来都市像の実現を図ります。
- 区民・事業者・地権者等による主体的活動(エリアマネジメント)に対して支援を行い、地域の実情に即したまちづくりを支援・推進します。
- 「江東区地下鉄8号線沿線まちづくり構想」に基づき、地域住民や地元企業と共に沿線各駅周辺のまちづくり方針策定に向けて取り組むなど、魅力あるまちづくりを進めていきます。

指標

まちづくりの活動団体の組織数

現状値(5年度)

10団体

目標値(11年度)

22団体

3. 魅力ある景観形成

- 豊かな水辺と緑、歴史的・文化的な資源を生かしたまち並みづくりを推進します。
- 景観に関する意識の醸成や景観形成の担い手育成とともに、景観の継承や修景に向けた計画的な誘導により、区民や事業者とともに進める景観づくりを促進します。

指標

江東区のまち並みが美しいと思う区民の割合

現状値(6年度)

58.4%

目標値(11年度)

60%

4. ユニバーサルデザインの推進

- ワークショップの開催や小学校での出前講座などの意識啓発の取り組みにより、世代を超えたユニバーサルデザインへの理解度の向上を図ります。
- ユニバーサルデザインのまちづくりを一体的に推進するため、多言語表示やピクトグラムなどの情報提供とともに、重点整備地区を追加するなど、「バリアフリー基本構想」の改定を検討します。
- バリアフリースイレ整備などを進めるとともに、駅や民間建築物のバリアフリー化への支援を行います。

指標

江東区ではユニバーサルデザインの取り組みが進んでいると思う区民の割合

現状値(6年度)

46%

目標値(11年度)

53%



施策

23

良好な 住宅の形成と 住環境の向上

大綱5 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

目指す姿

多様なライフスタイルや
ライフステージに応じて住み続けられる、
快適で安心なまちづくりが広がっており、
地域と調和のとれた住環境が実現されています。

代表指標

住環境に満足している区民の割合

現状値(6年度)

74.8%

目標値(11年度)

80%

現状

- 区内の全住宅の内、共同住宅の占める割合は約87%であり、区民の約84%が共同住宅に居住しています。
- 江東区では区営住宅の計画的な修繕や建替えにより住宅の長寿命化及び住宅性能の向上を図るとともに、マンションの建設指導や公共施設等の整備を通じて、良好な住環境の向上などに取り組んできました。
- 令和5年6月に「マンション等の建設に関する条例」を改正し、今後のマンションの建設において、新たにワンルームマンション対策、防災(浸水)対策及びマンションの持続可能性向上を図っています。
- 区独自の地域性を踏まえたマンション管理適正化を効果的に推進することを目的として、「江東区マンション管理適正化推進計画」を令和5年12月に策定するとともに、一定の管理基準を満たすマンションの管理計画を認定するマンション管理計画認定制度を開始しました。
- 多様なライフステージに応じて住み続けられる住環境を整えるため、高齢者、障害者、ひとり親等の住宅確保要配慮者への対策の充実を図っています。

課題

- 昭和50年代前半に建設された区営住宅が全戸数の約2割を占め、老朽化が進んでいます。これらの住宅は、バリアフリー・居住性等の住宅性能、入居世帯の住戸規模のミスマッチ、管理効率性等が課題となっています。
- 住戸タイプの偏重を是正し、バランスの取れた住宅ストックの供給を行い、多様な世代の交流を促す必要があります。
- 区民の行動様式の変化や大規模災害への備えを反映した、将来世代まで安全で快適に生活できる住宅ストックの建設誘導が求められています。また、共同住宅は周辺の住環境に与える影響も大きく、周囲との調和を図るなどの配慮も必要です。
- マンションの老朽化と管理組合の担い手の高齢化が進行する中で、住宅等の良好な維持管理や長寿命化、マンション管理組合の円滑な運営が図られることが求められています。
- 住宅確保要配慮者の住宅施策の充実のため、住宅関連事業者との更なる連携が必要です。

関連する
SDGsの
ゴール



取組方針

1. 多様なニーズに応じた住宅確保の支援

- 区営住宅について、計画的な修繕による住宅の長寿命化を図り、老朽化した区営住宅は、建替えにより住宅性能向上及び集約による管理の効率化、間取りと世帯人数のミスマッチ解消を図ります。
- 高齢者、障害者、ひとり親世帯を対象とした住宅確保要配慮者に対し、相談体制や民間賃貸住宅への入居支援の充実など、企業・関係団体との連携を推進します。

指標

お部屋探しサポート事業の成約件数

現状値(5年度)

22件



目標値(11年度)

35件



2. 良好な住環境の支援・誘導

- マンション建設条例などに基づき、多様な世代・世帯が交流できるマンション建設の誘導や歩道状空地の確保、防災や環境、地域コミュニティ等の支援を推進します。
- マンションに対する管理状況届出制度や管理計画認定制度を通じて、マンションの管理状況の把握や維持管理の適正化への誘導など、管理組合の運営を支援します。

指標

歩道状空地の整備(延長)

現状値(5年度)

647.64m



目標値(11年度)

—

指標

歩道状空地の整備(面積)

現状値(5年度)

1,259.46m²



目標値(11年度)

—

指標

マンション管理計画の認定件数

現状値(5年度)

2件



目標値(11年度)

20件

施策

24

便利で安全な 道路・交通ネットワーク の整備

大綱5 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

目指す姿

道路環境の整備、南北交通など公共交通網の充実、交通安全意識の普及啓発などが図られ、
全ての人にとって利便性・安全性・快適性の視点が
取り入れられた交通環境が整備されています。

代表指標

区内の移動環境に対する区民の満足度

現状値(6年度)

58.0%

目標値(11年度)

66%

現状

- 江東区が管理している道路や橋梁、街路灯等の公共施設は老朽化が進んでおり、計画的な修繕に取り組んでいます。
- 安全で快適な道路環境の整備を目指し、「江東区無電柱化推進計画」に基づき、区内路線の無電柱化に計画的に取り組んでいます。
- 自転車の利用が拡大し、区内の自転車による交通事故が増加傾向にある中で、安全・安心で快適に自転車を利用できるようにするために、「江東区自転車利用環境推進方針」を令和5年3月に改定し、交通安全の普及啓発に取り組んでいます。
- 地下鉄8号線の延伸(豊洲～住吉間)については、令和4年3月に東京メトロが鉄道事業許可を受け、その後、令和6年6月の都市計画決定を経て、同年11月に工事着手されるなど、事業が着実に進んでいます。
- 臨海部の都市交通の目指す姿等を示す「江東区臨海部都市交通ビジョン」を令和6年3月に策定し、ビジョンに基づき、臨海部の交通ネットワーク充実に取り組んでいます。

課題

- 安全で快適な道路環境を維持するため、道路や橋梁、街路灯等の公共施設について、引き続き計画的な改修・保全を実施する必要があります。
- 交通事故を未然に防ぐために、自転車利用環境や区民の自転車利用に関する交通安全意識の向上が必要です。
- 区内の南北を結ぶ交通網の利便性を高め、江東区の新たなまちづくりを進めるために、地下鉄8号線の延伸(豊洲～住吉間)が必要不可欠です。
- 区全体として望ましい交通ネットワークの形成に向けて取り組む必要があります。



関連する
SDGsの
ゴール



取組方針

1. 安全で快適な道路の整備

- 老朽化した道路・橋梁・街路灯等に対して、道路舗装の予防保全型管理や橋梁の長寿命化、計画的な維持管理に取り組み、安全な道路環境の維持を推進します。
- 道路の無電柱化、歩道のバリアフリー化や拡幅、環境負荷低減への配慮など、快適な道路環境を国や東京都とも連携して創出します。
- 道路と公園・河川などとの一体整備や新たな土地利用転換による道路新設などにより、区内道路ネットワークの利便性・安全性・快適性の充実に努めます。

指標

無電柱化道路延長(区道)

現状値(5年度) 24,023m → 目標値(11年度) 26,940m

2. 安心を実感できる交通環境の整備

- 自転車駐車場の整備や放置自転車の撤去、自転車通行空間ネットワークの形成、コミュニティサイクルポートの増設を図ることにより、自転車利用環境の向上を図ります。
- こどもから高齢者まで幅広い層に対して交通安全教育を実施することにより、自転車や電動キックボード等の多様なモビリティの利用に関するルール、マナーの徹底を図ります。

指標

区内で発生した交通事故件数
(自転車)

現状値(5年度) 651件 → 目標値(11年度) —

指標

区内で発生した交通事故件数
に占める自転車の関与する割合

現状値(5年度) 52.9% → 目標値(11年度) —

指標

区内で発生した交通事故件数
(高齢者)

現状値(5年度) 394件 → 目標値(11年度) —

指標

区内で発生した交通事故件数に
占める高齢者の関与する割合

現状値(5年度) 32.0% → 目標値(11年度) —

指標

交通ルールが定着していると思う
区民の割合

現状値(6年度) 41.4% → 目標値(11年度) 50%

3. 公共交通網の充実

- 2030年代半ばの開業を目標とする地下鉄8号線の延伸(豊洲～住吉間)について、東京都及び東京メトロと連携・協力し、事業を着実に推進していきます。
- 交通事業者に対する既存路線の維持・拡充の要請やコミュニティバスの運行などを通じて、交通ネットワークの充実と交通サービスの改善を推進します。
- 区民の移動実態やニーズの変化を踏まえ、新たな交通手段の導入について、検討を進めます。
- 区全域を対象とした、地域の移動手段に関するマスタープランとなる「地域公共交通計画」について、策定に向けた検討を進めます。

指標

区内の移動環境に対する
区民の満足度

現状値(6年度) 58.0% → 目標値(11年度) 66%

施策

25

災害に強い都市の形成

大綱5 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

目指す姿

地震や火災、洪水や集中豪雨などの
各種災害に強いまちが実現しています。

代表指標

災害に強いまちづくりが進んでいると思う
区民の割合

現状値(6年度)

31.1%

目標値(11年度)

40%

現状

- 首都直下地震は、今後30年以内に70%の確率でM7クラスの地震が起きるとされており、江東区の被害想定結果は、最大建物被害9,700棟と甚大な被害が想定されています。
- 江東区では、全公共施設を耐震化するとともに、民間建築物の耐震促進対策及び災害時における道路空間確保のための細街路拡幅整備や、木造住宅密集地域である北砂三・四・五丁目地区を不燃化特区に指定し、不燃化まちづくりを推進してきました。
- 江東区は、いわゆる「海拔ゼロメートル地帯」であり、南部地域を除く地域は地盤が低く、万が一荒川堤防が決壊した場合には、洪水による浸水が広範囲で想定されています。
- 令和6年に、「浸水対応型のまちづくり」を推進するため、まちづくりに必要な視点や大規模水害による犠牲者ゼロの実現に向けた取り組みの方向性を示す「江東区浸水対応型まちづくりビジョン」を策定しました。

課題

- 首都直下地震等で想定される被害を最小限に抑えるために、より一層の耐震化や不燃化の促進及び救出・救護を円滑に進めるための道路空間の確保などの対策を進めていく必要があります。
- 不燃化特区は、狭あい道路や行き止まり道路が多い木造住宅密集地域であり、防災性の向上と住環境の改善が必要です。
- 浸水しても、安全に避難でき、被害を最小限にとどめる取り組みや体制の構築が必要です。

関連する
SDGsの
ゴール



取組方針

1. 耐震・不燃化の推進

- 「江東区耐震改修促進計画」を「首都直下地震等による東京の被害想定」の見直し等を踏まえて改定し、災害時における支援物資の円滑な輸送に資する緊急輸送道路沿道建築物をはじめ、住宅など民間建築物への支援策の充実を図り、耐震化を促進します。
- 災害時の避難や円滑な災害復旧活動が行える道路幅員の確保を図るとともに、住環境に必要な日照、通風などの確保を図るため、細街路の拡幅整備を進めます。
- 木造住宅密集地域の解消に向け、不燃化に資する道路・広場等の整備を推進するとともに、不燃化まちづくりに対する啓発活動を継続して実施します。

指標

特定緊急輸送道路沿道建築物の
耐震化率

現状値(5年度)

88%



目標値(11年度)

92%

指標

北砂三・四・五丁目地区における
不燃領域率

現状値(4年度)

61%



目標値(11年度)

66%

2. 水害対策の推進

- 高潮や荒川の洪水、集中豪雨等による水害を防ぐため、雨水貯留施設・浸透施設の設置の推進や、堤防・水門等の耐震・耐水対策、下水道幹線の早期整備に関する働きかけを行うとともに、平常時の適切な維持管理に努めます。
- 浸水被害を最小限にとどめるための減災対策として、一時避難に必要なスペースや物資・設備等を有する「浸水対応型建築物」等の整備誘導や、一時避難協定の締結に取り組むとともに関係機関との連携を深め、浸水対応型まちづくりを推進します。
- 各種ハザードマップを活用した水害リスクや避難方法等の周知を徹底し、区民の大規模水害に対する危機意識の向上を図ります。

指標

江東区洪水ハザードマップを
見たことがあり、自宅周辺の状況を
理解している区民の割合

現状値(6年度)

65.3%



目標値(11年度)

100%



施策

26

地域防災力の強化

大綱5 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

目指す姿

「自助・共助・公助」の取り組みにより、個人の防災対策や地域における防災活動が促進されるとともに災害時の救助救援体制等が確立され、地域防災力が強化されています。

代表指標

「災害時に必要な備えができている」区民の割合

現状値(6年度) 40.6% → 目標値(11年度) 75%

現状

- 令和4年に東京都防災会議が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」によると、首都直下地震は、今後30年以内に70%の確率(南関東地域におけるM7クラスの確率)で発生すると想定され、江東区では最大震度7、全壊焼失棟数が約9,700棟、最大死者約400人と、甚大な被害が想定されています。
- 江東区では、令和5年11月に「江東区地域防災計画」を改定しました。「2030年度までに人的・物的被害を概ね半減」を目標とし、分野横断的かつ効果的な防災対策を推進しています。
- 令和3年の災害対策基本法改正により、避難行動要支援者について、個別避難計画を作成することが市町村の努力義務となっていますが、区では平成26年より作成を推進しています。
- 防災備蓄用ラジオや防災カタログギフトの全戸配付など区民の防災意識向上、家庭での備蓄の充実に向けた取り組みを推進しています。
- 自主防災組織である「災害協力隊」の結成と活動を支援し、平常時からの住民同士の連携を促進するとともに、防災士の養成、避難所開設・運営訓練等を通じて、区との連携による地域防災力の強化を図っています。
- 江東区では応急資機材や、地震時に想定される避難所生活者数分の食料等を備蓄しているほか、民間企業等との防災協定の締結を推進し、人材・物資や避難施設の確保等を図っています。

課題

- 積極的な広報・啓発活動等を通じて、区民の防災意識を高める必要があり、多くの区民がマンションに居住していることから、マンションの特性を踏まえた防災啓発も必要です。
- 発災時の避難所開設状況や地域の防災情報を分かりやすくかつ素早く発信するため、防災DX推進の取り組みが必要です。
- 女性・子ども・要配慮者・LGBT等の視点を踏まえた防災対策の充実が求められています。
- 災害協力隊の高齢化や担い手不足により、地域防災の新たな担い手の確保が求められています。
- 避難所の運営体制を強化するため、実践的な避難所開設・運営訓練の充実や、生活必需品・資機材等の配備を強化する必要があります。
- 水害時も想定した備蓄・物流・輸送対策が必要です。
- 江東区を含む荒川流域5区と「江東5区広域避難推進協議会」を立ち上げ、大規模水害時における広域避難の具体化を進めていますが、広域避難先及び避難手段の確保や広域避難場所の運営方法の調整が必要です。

関連する
SDGsの
ゴール



取組方針

1. 防災意識の向上(自助)

- 防災ホームページなどデジタルコンテンツの機能及び視認性の向上に取り組むとともに、動画コンテンツの活用などさまざまな手法により、防災意識の向上に取り組みます。
- 地震・水害時の在宅避難への備え等、マンションの特性を踏まえマンション防災の普及啓発を図ります。
- 地域の防災訓練の活動を支援し、多世代の参加を促進します。
- 家具の転倒防止対策、出火防止対策など、区民の生命・身体・財産を守る取り組みを推進します。
- 「やさしい日本語」を含む防災アプリの多言語化などを通じて、在住外国人及び外国人旅行者等への防災知識の普及啓発を図ります。

指標

1年以内に防災訓練などの
防災活動に参加したことが
ある区民の割合

現状値(6年度)

14.5%



目標値(11年度)

25%

指標

家具などの転倒防止策を
行っている区民の割合

現状値(6年度)

44.4%



目標値(11年度)

70%

2. 地域の防災活動・救助救援体制の強化(共助)

- 地域や外部支援者との協働による避難所運営体制の確立や避難所開設・運営訓練の充実など、平常時から地域住民や事業者等の協力・連携を一層促進し、地域の防災活動・救助救援体制の強化に取り組みます。
- 災害協力隊の防災活動・防災訓練の支援を充実するとともに、災害協力隊が結成されていない自治会や、臨海部を中心とする高層住宅の管理組合などに対し、災害協力隊の結成への働きかけや、啓発活動を継続的に実施します。
- 地域防災の新たな担い手として若い人材を確保し、地域防災力の向上を図ります。
- 避難行動要支援者の個別避難計画の作成を推進し、避難支援体制を強化していきます。

指標

災害協力隊の数

現状値(5年度)

331隊



目標値(11年度)

337隊

指標

避難行動要支援者のうち、
特に優先度の高い方[※]の
個別避難計画作成率

現状値(6年度)

—



目標値(11年度)

100%

※要介護3～5、身体障害者手帳の肢体不自由1・2級、視覚聴覚障害の1・2級、愛の手帳1・2度に該当する方等

3. 災害対応力の強化(公助)

- 女性・子ども・要配慮者・LGBT等多様な視点を踏まえた食料、生活必需品の備蓄の充実を図るとともに、必要な応急資機材の整備を行います。
- DXを活用した災害情報の収集・発信体制の強化を図ります。
- 他団体や医療機関との連携強化に加え、事業者や他自治体等との防災協定の締結及び具体化、福祉避難所やボランティア活動体制の整備、物流・輸送対策等、災害時の協力的体制の強化を推進します。
- 一時滞在施設の確保や、区内主要駅における「駅前滞留者対策協議会」の設置など、東京都と連携し、帰宅困難者対策を推進します。
- 「江東5区広域避難推進協議会」の関係機関と連携し、広域避難に向けた取り組みを推進します。
- 災害対策本部の運用態勢の強化に取り組むとともに、職員研修・訓練を充実し、組織的な災害対応能力の向上を図ります。

指標

避難者・帰宅困難者受入れに
かかる事業者との協定締結数

現状値(5年度)

68件



目標値(11年度)

73件

施策

27

犯罪のない まちづくり

大綱5 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

目指す姿

区民、区、関係機関が連携・協力して、
犯罪被害のないまちを実現しています。

代表指標

治安が良いと思う区民の割合

現状値(6年度)

64.7%

目標値(11年度)

70%

現状

- 江東区では、こうとう安全安心メールの配信や防犯パトロール団体への資機材支給、町会等地域団体に対する防犯カメラの設置費助成等を実施し、地域防犯力の強化を進めています。
- 江東区の人口1万人当たりの刑法犯罪認知率は、23区平均と同様の水準です。令和4年以降、自転車盗難が増加傾向にあるほか、強盗事件なども発生しています。
- 実在の企業をかたり、偽りのメールやSNSで偽サイトに誘導し情報を盗んだり、公共機関の職員等を名乗って、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる特殊詐欺による被害額も、年々増加しています。
- 江東区では安全で安心な消費生活のため、消費者相談窓口を設置し、毎年3千件以上の消費者相談を実施しています。

課題

- 区民一人一人の防犯に対する心がけの意識と、都や警察などの関係機関と連携して、犯罪を寄せ付けない地域づくりが必要です。
- 社会的な不安を利用した新たな手口の特殊詐欺等への対策が急務となっていることから、的確な情報分析・区民ニーズの把握に努めるとともに、分かりやすい広報・啓発活動や効果的な対策が必要です。
- 複雑・多様化する消費者被害に対し迅速かつ的確に対応するため、相談窓口の認知度向上を図る必要があります。
- 消費者被害への対応に加えて、被害に遭わない、合理的な意思決定ができる消費者を育成できる消費者教育の推進が必要です。

関連する
SDGsの
ゴール



取組方針

1. 防犯意識の醸成と地域防犯力の向上

- 「こうとう安全安心メール」を通じた事例の共有・啓発や、自動通話録音機の設置をはじめとする特殊詐欺被害防止対策などを通じて、個々の防犯意識の向上を図ります。
- 防犯パトロールにかかる研修会の開催や、区民・金融機関などの企業等への防犯意識を啓発する取り組みや、街頭防犯カメラの設置促進、防犯パトロール団体への支援などに取り組み、地域防犯力の向上を図ります。
- 警察や、関係機関との連携を強化し、地域全体で犯罪を寄せ付けない地域づくりを進めます。

指標

区内刑法犯認知件数

現状値(5年度) 3,254件 → 目標値(11年度) —

指標

日常生活で防犯対策をしている
区民の割合

現状値(6年度) 45.9% → 目標値(11年度) 75%

2. 安全で安心な消費生活の実現

- 消費者被害に迅速かつ的確に対応するため、東京都や他の専門機関と連携し、区民がいつでも安心して相談できる体制の強化と、対応力の向上を図ります。
- 消費者被害の防止や消費者の知識向上のため、消費者相談窓口の一層の周知とさまざまな媒体・手法を活用した情報提供、より効果的な講座等の提供などに取り組み、賢い消費者の育成を図ります。

指標

消費者トラブルについて
相談できる所を知っている
区民の割合

現状値(6年度) 45.0% → 目標値(11年度) 60%

指標

消費者相談件数

現状値(5年度) 3,292件 → 目標値(11年度) —



実現

1

開かれた区政と 区民の参画・協働 の実現

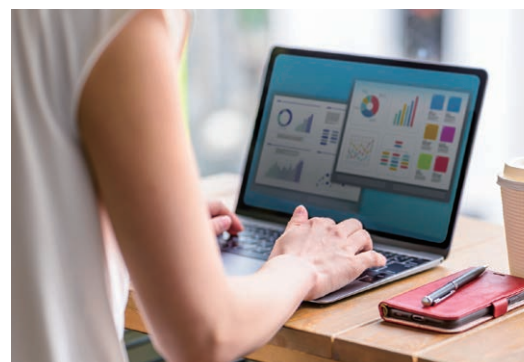
◎計画の実現に向けて

目指す姿

区民が必要とする情報を分かりやすく公開し、透明性と公正さを兼ね備えた区政運営を行うことにより、区民、NPO、ボランティア、大学、事業者等地域の多様な主体と区が連携し、それぞれの特色や強みを発揮しながら、地域の課題を解決していきます。

現状

- 江東区では、情報公開制度・個人情報保護制度の適正な運用や、区ホームページの更新・SNSの導入など積極的に分かりやすい情報公開により区政の透明性の向上に努めています。
- パブリックコメントや各種アンケート調査、審議会など、区政への区民参加の機会を設け、区民意見の区政への反映に努めています。
- 中間支援組織を設置し、協働して地域課題を解決していく取り組みを総合的に支援しています。



課題

- SNSなどの多様な媒体を効果的に使い、区政情報を発信するなど、区民の情報取得の利便性を高める必要があります。
- 情報発信では区外への認知度向上によるイメージアップや区内の愛着度を高めていくことも重要であり、区の魅力を区内外に発信していくため、シティプロモーションを推進する必要があります。
- 多様な主体によるデータの利活用が進むよう、オープンデータのデータセット数の拡充を図るとともに、データの円滑な流通を促進する必要があります。
- こどもを含めた幅広い年代の多様な当事者から意見を聴取し、区政に反映するとともに、区政への参画機会を増やす必要があります。
- 区民や地域貢献活動団体との協働を進めるとともに、各主体をつなぐネットワーク構築などの更なる環境整備や各活動主体への支援が必要です。
- 区政に対する区民の信頼を確保するため、コンプライアンスに関する取り組みを一層推進していく必要があります。

関連する
SDGsの
ゴール



取組方針

1. 開かれた区政運営による透明性の向上

- 区政に関する情報を幅広い世代の区民が取得できるよう、デジタル技術などを活用した情報発信を行い、SNSなどの情報媒体の拡充や活用により、透明性の向上を図ります。
- シティプロモーションの推進により、区の魅力を区内外に積極的に発信することで、区のイメージアップを図り、区外からの移住や観光誘客を進めるとともに、区内に対しては区への愛着度を高めることで、定住性の向上や区政に関心を持つ区民を増やし、地域の活性化を図ります。
- 東京都と連携しながら、オープンデータの拡充や利活用の促進に取り組み、官民連携による調査・分析や課題解決、新たな施策の創出を図ります。
- 区民による積極的な情報利用に向け、歴史公文書の保存や公開を含めた公文書などの適切な管理を進めます。
- 情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るほか、内部統制を含め、適正な事務執行を組織的に確保する方法について検討を進めます。
- コンプライアンスの一層の推進に向けて、組織的な推進体制を構築し、庁内のコンプライアンス意識醸成に取り組むとともに、風通しの良い職場づくりを進めます。

指標

1日当たりの区ホームページ
アクセス件数

現状値(5年度)

29,972件

指標

オープンデータのデータセット数

現状値(5年度)

22件

指標

区長への手紙取扱件数

現状値(5年度)

15,172件

2. 区民参画と協働の推進

- 各分野の計画策定や評価に関する審議会等において、幅広い世代の区民参画を働きかけるとともに、区民会議等の場を充実し、区民の多様な意見を区政運営に活かしていきます。
- 中間支援組織を中心に協働意識啓発等に取り組み、協働の担い手である人材の育成や団体間の連携のコーディネートなど、地域貢献活動の活性化に向けた取り組みを推進します。

指標

公募による区民参画を
行っている審議会・協議会の割合

現状値(5年度)

20.7%

指標

中間支援組織における
地域貢献活動団体の相談件数

現状値(5年度)

914件

実現

2

DXによる 区民サービス向上と 職員の育成

◎計画の実現に向けて

目指す姿

人口増加やまちの変化に伴う、
区民ニーズの多様化・複雑化に的確に対応するため、
未来を着実に捉え、
区民にとって便利で質の高いサービスを提供します。

現状

- 多様なニーズに対応するため、「新たな日常」の原動力として、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革する社会全体のDX（デジタル・トランスフォーメーション）が求められています。
- こうした中、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」において示されました。
- デジタルの力を活用した地方の社会課題解決のため、「デジタル田園都市国家構想」では「ハード・ソフトのデジタル基盤整備」、「デジタル人材の育成・確保」、「誰一人取り残されないための取組」が進められています。
- DXを更に推し進め、区民の幸福度（ウェルビーイング）の高いスマートな江東区を実現するため、「江東区DX推進計画」を策定しました。
- 「江東区人材育成基本方針」に基づき、新たな行政課題に対応できるよう、職場におけるOJTや自己啓発の機会の提供など、職員の能力開発に取り組んでいます。

課題

- 区民の視点に立ち、窓口サービスのデジタル化などデジタル技術を活用した区民サービスの提供が必要です。
- AIなどのデジタル技術を有効に活用し、業務改革(BPR)や事務の効率化による生産性向上を進める必要があります。
- 行政のさまざまな分野において、デジタル技術を活用し、区民のニーズに対応した取り組みが行えるよう、デジタル基盤を整備する必要があります。
- 社会環境の変化に伴う区民ニーズの変化を的確に把握・分析し、区民サービスの向上につながる取り組みを迅速に行える職員を育成する必要があります。
- 全職員のデジタルリテラシー向上に加え、DX推進の中核となる人材の確保・育成が必要です。
- 職員「ワーク・ライフ・バランス」の推進やデジタル技術などを活用しながら、柔軟に働ける環境の実現など働き方改革を進める必要があります。



関連する
SDGsの
ゴール



取組方針

1. DXの推進

- 時代に即したデジタル技術の活用によりDXの取り組みを推進するとともに、デジタルファーストで、区民視点にたった区民サービスを提供します。
- 行政サービス等の利用者の利便性向上及び行政運営の効率化を進めるため、既存業務の改善や見直しなど、業務改革(BPR)に取り組みます。

指標

オンラインで申請できる
手続きの割合

現状値(6年度)

11%

2. 窓口サービスの向上

- 区民の立場に立った丁寧でわかりやすい行政サービスを提供できる体制を整えます。
- 来庁することなく決済可能な環境や来庁時におけるキャッシュレス決済可能な環境を整備します。

指標

キャッシュレス手続きの割合

現状値(6年度)

12.2%

3. 職員の育成

- 「江東区人材育成基本方針」に基づき計画的に職員研修を実施するとともに、職員の自主的な調査・研究の推進や他の団体等への派遣による職員の能力向上を図ります。
- 「職員のしごと生活応援プラン」に基づき、職員が健康で能力を発揮できるよう、働き方改革や組織作りを進めます。
- 職員のデジタルリテラシー向上を図るとともに、デジタルに関する知識・技能と行政実務の知識・経験を兼ね備えたDX人材を育成し、人的基盤を強化します。

指標

職員自己啓発助成件数

現状値(5年度)

13件

指標

年次有給休暇の年間平均取得日数

現状値(5年度)

17.8日

指標

男性職員の育児休業取得率

現状値(5年度)

76.9%

指標

自主企画調査実施人数

現状値(5年度)

63人



実現

3

効率的かつ 自主・自律的な区政運営 の推進

◎計画の実現に向けて

目指す姿

区政を取り巻く状況の変化に柔軟に対応しつつ、
確固たる財政基盤を基にして、
効率的かつ自主・自律した区政運営を展開していきます。

現状

- 「行政評価システム」による施策評価・事務事業評価の結果を踏まえ、「江東区長期計画」及び各事務事業の見直しを図っています。
- 「江東区行財政改革計画」に基づき、指定管理者制度の導入や業務委託など民間活力の積極的な活用や定員適正化に取り組んでいます。
- 江東区において、令和5年度の経常収支比率は73.1%と10年連続で適正水準の範囲内を維持しています。
- ふるさと納税による区民税の減収及び人口動態や長引く物価高などの社会情勢の変化による財政への影響が懸念されます。
- 区民税等の収納にあたり、コンビニ納付のほか、スマートフォン決済アプリによる納付を可能とするなど、さまざまなキャッシュレス決済に対応し、区民の利便性向上を図っています。
- 「公共施設等総合管理計画」に基づく計画的な改修、改築等を進めるとともに、今後の財政負担の軽減・平準化を進めています。
- 統一的な基準による財務書類・固定資産台帳情報を使用料等の決算分析に活用するとともに、固定資産台帳の公表に向けて準備を進めています。
- 地方分権の推進に伴い、イベントへの出展など、特別区全国連携プロジェクトによる広域的な連携を進めています。

課題

- 「行政評価システム」による施策評価・事務事業評価の結果を、「江東区長期計画」に反映させるとともに継続的に事業の見直しやレベルアップを図っていく必要があります。
- 高齢化の進行や子育て施策への対応など新たな財政需要に対応できるよう、更なる歳入確保の充実等による財政基盤の強化が必要です。
- 財政運営の透明性確保を一層推進するため、固定資産台帳の公表が必要です。
- 新たな行政需要に対応した公共施設の整備や、老朽化が進む公共施設や道路・橋梁などのインフラ資産の計画的な更新・長寿命化・改築等が必要です。
- 都区の役割分担を明確にし、区の役割に応じた独自の施策展開が必要です。
- 都市部と地方都市の共存共栄に向け、相互の地域課題の解決に向けた広域的な連携が必要です。

関連する
SDGsの
ゴール



取組方針

1. 効率的な区政運営の推進

- 外部評価など客観性を担保した行政評価を継続的に実施し、施策及び事務事業の不断の見直しに取り組むとともに、「定員適正化計画」に基づき職員定数の適正化を図り、機動的な組織体制を整備します。
- 社会情勢や区民ニーズに的確に対応した新規事業を実施していくとともに、業務委託や指定管理者制度、PPP・PFIなどを積極的に活用し、財政負担の軽減と区民サービスの向上を図ります。

指標

事業数

①新規 ②レベルアップ
③見直し ④廃止事業数

①現状値(5年度)

新規 **30** 事業

③現状値(5年度)

見直し **10** 事業

②現状値(5年度)

レベルアップ **120** 事業

④現状値(5年度)

廃止 **24** 事業

指標

職員数

現状値(6年度)

2,709人

2. 財源確保と持続可能で安定的な財政運営のための基盤の強化

- 区を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、歳出の削減や事業の見直しを進めます。
- 徴収強化を進めるとともに、収納機会の拡大に取り組むほか、生活状況に応じた納付相談を行い、特別区税等の収納率向上を図ります。
- 年少人口の減少や高齢化の進行への対応、自然災害に対する備えに加えて、公共施設の老朽化や新庁舎の整備などの財政需要に対応するため、基金と起債をバランスよく活用しながら、持続可能で安定的な財政運営に努めます。

指標

収納率(現年度分)

①特別区民税 ②国民健康保険料
③介護保険料
④後期高齢者医療保険料

①現状値(5年度)

99.5%

③現状値(5年度)

98.9%

②現状値(5年度)

91.8%

④現状値(5年度)

99.0%

指標

経常収支比率^{※1}

現状値(5年度)

73.1%

※1 経常収支比率…70～80%が適正水準とされている。

指標

公債費負担比率^{※2}

現状値(5年度)

1.3%

※2 公債費負担比率…一般的には15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされている。

指標

基金残高と起債残高との
差し引き額^{※3}

現状値(5年度)

161,065百万円

※3 普通会計ベース

3. 公有財産の適切な管理と有効活用

- 将来の人口動向や行政需要を見据え、「江東区公共施設等総合管理計画」に基づき、区有施設の維持管理・更新等を計画的に進めます。
- 今後の新たな区民ニーズに基づく行政需要に対応できるよう、区有地や既存施設の有効活用を図るとともに、民間活力の活用など多様な手段の活用を進めます。
- 今後の財政の見通しや財政計画を策定・公表するとともに、新公会計制度等を活用した区民にわかりやすい財政情報を発信します。

4. 地方分権の推進

- 東京都と特別区の役割分担を明確にし、独自性のある区政運営を行うために必要な権限や財源の確保を図ります。
- 広域的な連携により、相互の地域課題の効果的な解決を図るため、特別区全国連携プロジェクトを推進し、広域的な連携を進めます。

指標

交流・連携している自治体数

現状値(5年度)

48自治体